

教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和6年度事業分)

令和7年8月

東根市教育委員会

目 次

1	教育委員会事務の点検及び評価について	
1－(1)	点検及び評価の対象	1
1－(2)	点検及び評価の実施方法	1
1－(3)	点検及び評価の経過	2
2	教育委員会の活動状況について	
2－(1)	教育委員会の制度と組織	3
2－(2)	活動内容	3
2－(3)	令和6年度教育委員会等の開催状況	3
2－(4)	令和6年度議決状況及び会議内容	4
2－(5)	教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について	6
3	事務・事業体系図、事務の点検及び評価	
3－(1)	管理課	8
3－(2)	施設課	50
3－(3)	生涯学習課	56
4	点検及び評価に関する有識者意見	86

1 教育委員会事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

よって、教育行政の実施機関として効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和 6 年度の教育委員会所管事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（外部評価含む）を行い、教育委員会の開催状況や審査議案等も踏まえて本報告書を策定したものである。

今後は、この点検及び評価に基づいて事務事業の内容等を検討し、さらに改善に努めていく。

1－（１）点検及び評価の対象

点検及び評価の対象項目は、令和 6 年度「東根市の教育」に基づき実施した事業のうち、重点的に推進した事業や、事業の成果や進捗状況について特に説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とした。

1－（２）点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各課等による事務事業の自己点検及び評価と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づいた学識経験者による外部評価を行った。

外部評価員には、本市の教育に理解と識見のある山形大学学術研究院 教授 三浦登志一氏及び元市内小学校長 阿相利幸氏に依頼し、各事務事業の内容や成果、今後の課題及び方向性について、貴重なご意見とご助言をいただいた。

さらに、教育委員会全体の事務事業についても総評をいただき、本報告書をまとめている。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1－（３）点検及び評価の経過

点検及び評価について、下記のとおり実施した。

時 期	内 容
5月上旬～ 6月上旬	内部点検及び評価 ・「事務の点検及び評価」を各課で作成、集約
6月中旬	内部点検及び評価 ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
7月18日	外部評価員への説明会 ・外部評価員へ教育委員会事務の点検及び評価に係る説明会
7月28日	外部評価員より教育委員会評価受取
8月21日	教育委員会 議決
令和7年8月	議会へ報告書提出 ホームページに公表

2 教育委員会の活動状況について

2－（１）教育委員会の制度と組織

- 教育委員会は、法により設置された合議制の執行機関で、教育長及び4人の教育委員で組織され、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行する。
- 教育長及び教育委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は教育長が3年、教育委員が4年。
- 会議は教育長が招集し、教育長及び委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決される。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を会議にかけるのではなく、日常的な事務等の一定の事務については、規則に基づき教育長に委任されている。

東根市教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教育長	半 田 博	令和4年4月1日～令和6年3月31日（一期） 令和6年4月1日～令和7年3月31日（二期）
委員 （教育長職務代理者）	赤 木 雄 一	平成27年4月1日～平成30年11月11日（一期） 平成30年11月12日～令和4年3月31日（二期） 令和4年4月1日～令和8年3月31日（三期）
委員	福 永 郁 子	平成29年12月10日～令和3年3月31日（一期） 令和3年4月1日～令和7年3月31日（二期）
委員	北 村 陽 子	平成31年4月1日～令和5年3月31日（一期） 令和5年4月1日～令和9年3月31日（二期）
委員	日 野 雅 喜	令和6年4月1日～令和10年3月31日

※赤木委員は平成29年12月10日より教育長職務代理者

2－（２）活動内容

- 教育委員会の会議については、原則として毎月第3木曜日に開催する「定例会」及び必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標、教育委員会規則設定・改廃その他の教育に関する案件について審議している。さらに例年市内小・中学校の学校訪問と各地区公民館等の生涯学習施設訪問を定期的に行っている。
- 教育委員会では、東根市の教育施策の基本となる「教育目標」及びこの目標を達成するための「基本方針」を定めている。さらに、この基本方針に基づく具体的な取り組みを「重要事業」として定め、教育施策の着実な推進に取り組んでいる。

2－（３）令和6年度 教育委員会等の開催状況

定例会 12回、臨時会 1回

学校訪問 7校、生涯学習施設訪問 4施設

2－（４）令和６年度 議決状況及び会議内容

主な議決内容

- ① 教育予算等に係る教育委員会の意見に関すること
- ② 教育委員会規則等の制定及び改正に関すること
- ③ 翌年度の使用教科用図書の採択に関すること
- ④ その他

開催日	会議 種別	会議内容	分類
4 月 18 日	定例会	教育長報告	－
5 月 22 日	定例会	教育長報告 第 3 次東根市子ども読書活動推進計画の策定について 令和 6 年東根市議会第 2 回定例会への提出議案について 東根市社会教育委員の委嘱について 東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市地域公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市図書館協議会委員の委嘱について 東根市美術館協議会委員の委嘱について	－ ④ ① ④ ④ ④ ④ ④
6 月 20 日	定例会	教育長報告 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を 改正する規則の制定について 東根市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	－ ② ④
7 月 18 日	定例会	教育長報告	－
8 月 19 日	定例会	教育長報告 令和 7 年度使用教科用図書の採択について 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算案について 教育委員会事務の点検及び評価報告書について 東根市指定有形文化財の指定について	－ ③ ① ④ ④
9 月 19 日	定例会	教育長報告	－
10 月 17 日	定例会	教育長報告	－

11 月 21 日	定例会	教育長報告 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算案について	- ①
12 月 19 日	定例会	教育長報告	-
1 月 23 日	定例会	教育長報告 東根市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	- ②
2 月 13 日	定例会	教育長報告 令和 7 年東根市議会第 1 回定例会への提出議案について 東根市指定有形文化財の指定について	- ① ④
3 月 7 日	臨時会	令和 7 年度東根市立小中学校教職員人事について 東根市教育委員会教育長の辞職について	④ ④
3 月 21 日	定例会	教育長報告	-

2－（５）教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について

【教育委員会研修状況】

日 程	内 容	研修場所
7月12日	東北六都市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会 「講演並びに行政説明」	山形市 「山形テルサ」
7月23日	北村山市町教育委員会協議会 「総会」「研修会」「情報交換会」	尾花沢市役所 徳良湖温泉「花笠の湯」
7月26日	教育委員と小中学校PTA会長との情報交換会 「各校PTAより現状報告並びに情報交換」	さくらんぼ東根温泉 「青松館」
8月2日	第66回 山形県市町村教育委員会大会 「記念講演並びに全体会」	天童市 「天童市民文化会館」

【学校訪問等の状況】

日 程	視察・訪問施設	目 的
6月28日	(1)大富小学校	(1)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。
7月9日	(1)大森小学校 (2)第一中学校 (3)東根公民館	(1)(2)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。 (3)市民参加を踏まえた公民館の現状視察をと おして課題と今後の方策を検討した。

10 月 8 日	(1)神町小学校 (2)神町公民館 (3)中央運動公園	(1)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。 (2)市民参加を踏まえた公民館の現状視察をと おして課題と今後の方策を検討した。 (3)施設の活用状況と、現状の課題等について情 報共有を行った。
10 月 17 日	(1)長瀬公民館	(1)市民参加を踏まえた公民館の現状視察をと おして課題と今後の方策を検討した。
11 月 1 日	(1)東郷小学校	(1)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。
11 月 8 日	(1)東根中部小学校	(1)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。
11 月 19 日	(1)神町中学校	(1)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。

3 事務・事業体系図、事務の点検及び評価

3-(1) 管理課

基本方針	東根市ではまちづくりの目標の一つとして「心豊かな人を育てる教育と文化のまち」を、また、めざす子ども像として「夢をもって前向きに学ぶ子ども」「真心をもって人と接する子ども」「自然を愛し、ものを大切にする子ども」を掲げ、社会に貢献できる心豊かで心身ともにたくましい人材の育成を目指している。 予測困難な時代を力強く生き抜く力を育成するために、「令和の日本型学校教育」の姿として示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」を確実に実現する必要がある。 それらを踏まえ、教育大綱のもと、「豊かな心と健やかな体」「社会の変化に対応していく確かな学力」「郷土を愛する心」などを育てる教育施策を展開する。 特に、教育の手法や手段を変革させる授業のDX化、いじめ防止、学びを保障する特別支援教育・不登校・別室登校対策、スポーツ・文化芸術活動の環境整備による部活動改革、「社会に開かれた教育課程」実現のためのコミュニティ・スクール導入を重点的に取り組んでいく。
------	---

施策の体系				主な事務・事業
1	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	(1)	豊かな心を育む教育の推進	・学校及び公民館の訪問指導 ・学校保健管理事業 ・小中学校感性教育推進事業 ・スマイルサミットの開催
		(2)	幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化	・幼保小連携研修会 ・就学時健康診断事業
		(3)	いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実	・いじめ・問題行動・不登校への適切な対応 ・適応指導事業 ・福祉・心理的等専門知見を活かした支援
		(4)	特別支援教育の充実	・関係機関との連携による就学相談 ・就学時健診の結果を踏まえた相談等の実施 ・インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ・特別支援教育就学奨励事業 ・特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催

		(5)	道徳教育の充実	・道徳授業への指導助言・授業研究等での指導助言
		(6)	部活動改革の推進	・部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」 ・地域クラブの設立支援 ・教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・部活動改革推進モデル校による教育課程の工夫と部活動の在り方
2	社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進	(1)	主体的・対話的で深い学びとなる授業改善の推進	・「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 ・学力向上支援員及び教育支援専門員の配置 ・授業改善サポート ・教育研究委嘱支援事業 ・児童生徒指導活動支援事業 ・生徒指導研修会の実施
		(2)	授業のD X化による学習活動の充実	・I C T教育推進事業 ・情報モラル教育の推進
		(3)	国際理解教育の推進	・国際交流員を活用した国際理解事業
		(4)	外国語教育の充実	・語学指導事業 ・英検受験支援制度 ・イングリッシュキャンプ
		(5)	S T E A M教育の充実	・学力向上支援員の配置による理・数教育の充実 ・ひがしねS T E A Mアカデミーの実施 ・理科教育センター事業

3	確かな学びを支える教育環境の充実	(1)	環境教育、持続可能な開発のための教育(E S D)の推進	・学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業
		(2)	学校安全管理対策、安全教育の推進	・見守り隊の活動の充実 ・通学路安全点検 ・不審者情報の共有と対策
		(3)	学校における働き方改革の推進	・働き方改革推進事業
4	特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進	(1)	特色ある学校経営事業	・特色ある学校経営事業
		(2)	郷土愛の醸成	・「1学級1新聞」事業
		(3)	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度の導入	・学校運営協議会に係る研修・説明・設立
		(4)	小規模特認校制度の推進	・小規模特認校事業
5	食育の実践と学校給食の充実	(1)	望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実	・食を通じた教育の充実 ・モニタリング ・バイキング給食の実施 ・五大栄養素を基本とする栄養指導
		(2)	学校給食への理解の推進と地元産食材の積極的活用	・学校給食ランチタイム等の事業 ・地産地消促進事業 ・給食献立表の配布 ・試食会の実施
		(3)	衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保	・食中毒・異物混入防止 ・残留農薬検査 ・食材の産地公表
		(4)	食物アレルギーへの対応	・食物アレルギー対策
		(5)	中学生学校給食無償化事業	・中学生学校給食無償化事業

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策の体系については「令和6年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整を行っています。

施 策	1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 (1) 豊かな心を育む教育の推進 (2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○いのちを大切にする教育を基盤として、多様性を尊重し認め合う力と他者と協働する力、そして、豊かな心と絆づくりを育みます。 ○幼児期における遊びを通した総合的な学びから、小学校・中学校における探究学習への円滑な移行と接続を推進します。	
主な事務・事業内容	
○スマイルサミットの開催 ・市立小中学校14校及び県立東桜学館中学校の児童生徒の代表が、「モア・スマイル宣言」に基づいた各校の取り組み発表を行い、「その“いじり”大丈夫？（引用：いじめをノックアウト NHK for School）」をテーマに討論した。神町中学校がホスト校となりオンラインで開催した。 ◇期日：令和6年7月10日（水） 会場：オンラインで各小中学校から参加 ○幼保小連携研修会 ・「幼保(こ)と小学校とのつながり」～つながるための保育者・教育者としての在り方とは～について、東部こども園の実践を基に「保育者・教員の関わり方」「子どもの行動と内面にある思い」の2つの視点からグループ討議を行い、講師より期待したいことについて講義をいただき、幼保小接続における架け橋期教育の充実を図った。 ◇講 師：東北文教大学短期大学部 子ども学科長 奥山 優佳 氏 ◇期 日：令和6年6月21日（金） ◇参加者：市内幼稚園・保育所(園)・こども園職員、小学校教員 計30名	

点検・評価	主な事業の効果・成果	
	○スマイルサミットの開催 ・はじめて実施した「テーマトーク」では、テーマに設定した“いじり”と“いじめ”の境目について、そして、友達と話す時に気を付けていることについて共感し合う児童生徒の姿が印象的だった。子ども達が日々感じていることを率直に議論することができ、正に児童生徒が自主的に行ういじめ防止に資する取り組みである。 ○幼保小連携研修会 ・研修会後に行ったアンケート結果からも、子どもの行動・行為そのものから、言葉にならない子どもの心を共感的に理解していくカウンセリングマインドの重要性と、保育や授業そのものが、保育者・教員側の都合に陥ってしまいがちになる点に気付くことができた。今後も「児童生徒を主語とした主体的な授業による学習者の育成」をねらいとした、本市が目指す授業スタイルの土台となるカウンセリングマインド精神を、幼稚園・保育所(園)・こども園、そして小学校・中学校で共有していく必要がある。	

点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性	
	○スマイルサミットの開催 ・児童生徒のいじめ防止、いじめ撲滅に向けた取り組みである「スマイルサミット」を、これからは保護者や地域とも共有していく必要がある。いじめの原因は子ども達だけの問題ではないことを認識し、地域全体で解決していく。そのためにも、令和7年度中に市内すべての小中学校が設置する学校運営協議会の活用を検討していきたい。子ども達のいじめ撲滅に向け、地域や保護者が「自分ごと」として問題意識をもてるよう機運の醸成に努めていく。 ○幼保小連携研修会 ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の実現、そして真の探究学習者の育成を目指すうえでの大きなポイントは、幼児期の「遊び」を通した学びにある。幼児期の遊びを通した総合的な学びから、主体的に自己を発揮し、より自覚的な学びに向かう小学校・中学校へ円滑に接続するため、引き続き連携研修会を継続していく。	

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 児童生徒の代表によるスマイルサミットの取り組みは、児童生徒が自主的にいじめ防止に取り組んでいくための基盤となるものである。オンラインを活用することによって参加しやすい体制をとっていることも事業展開には有効に働くものと考えられる。「主な課題・今後の方向性」に示されているように、いじめ問題の防止や解決には、地域や保護者も「自分ごと」として問題意識をもっていくことが大切である。児童生徒と保護者や地域住民が同じ場で意見交換ができるような取り組みが実施されることを期待したい。近年、幼児教育の重要性が指摘されている。東根市においてはその重要性を認識し、他地域に先駆けて幼保小連携を進めてきている。幼児期の遊びを通した学びの意義を幼保小で共有し、小学校・中学校での学びにつながるようにしていく必要がある。今後も連携研修会を継続していくことが大切である。 【阿相外部評価員】 市内小中学校14校と東桜学館中学校の代表が、いじめ防止に向けて率直な意見交換を行った。10回目を迎えたスマイルサミットが令和6年度もオンライン開催ということであれば、今後は討論の様子を各校全児童生徒がオンラインで視聴することで、取り組みがより効果的な広がりをもせると考える。幼保小連携研修会での「言葉にならない子どもの心を共感的に理解していくカウンセリングマインドの重要性」に気づくことができたという成果は、今後の連携推進の大きな柱になると思われる。新入生が入学した時点で、ひらがなの読み書きや数字の概念の定着に大きな個人差がみられる場合がある。学習の遅れがいじめや不登校に結びつくケースもあるので、入学前の段階で幼児施設や保護者の協力を得て、ある程度ひらがなの読み書きや数字の概念を身に付けておく必要があると思われる。

施 策	(3) いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実
-----	-----------------------------------

主な成果指標又は達成目標	
○いじめや不登校の未然防止をねらいとした、居心地のよい学校・学級づくりの推進を支援します。 ○いじめや不登校傾向の早期発見、発生後の迅速・適切な対応を支援し、その体制を強化します。	
主な事務・事業内容	
○いじめ・問題行動・不登校への適切な対応 ・「いじめ防止対策推進法」と「東根市いじめ防止基本方針」を基に、いじめや問題行動、不登校の未然防止と早期発見、そして迅速かつ適切な対応ができるよう学校を支援した。 ◇市生徒指導担当者会 ・「いじめ防止対策推進法」を基にした未然防止とその対応、SOSの受け止め方について学ぶことをねらいとして、第1回は講義演習を、第2回は講義演習後の成果と課題の情報交流を実施した。 講 師：山形県立保健医療大学看護学科 教授 安保 寛明 氏 期 日：第1回 令和6年5月30日（木） 第2回 令和7年1月29日（水） 参加者：16名 ◇学級経営力向上研修会 ・Q-Uアンケート(楽しい学校生活を送るためのアンケート調査)を年2回(5月・11月)実施。NRTとQ-Uアンケートのクロス集計による客観的な結果を基にした、児童生徒の学級集団における立ち位置を分析し、その分析結果を可視化していく「ホワイトボードミーティング」の研修を実施した。 講 師：公認心理士 笹原 英子 氏 期 日：第1回 令和6年6月27日（木） 第2回 令和6年12月6日（金） 参加者：16名 ◇いじめアンケートの実施といじめの早期発見 ・いじめアンケート及び個別面談を年2回(6月・11月)、すべての児童生徒を対象に実施して、いじめの早期発見に努めている。また、毎月いじめ事案の報告を各小中学校に求めることにより、いじめ事案の早期発見と認知漏れがないよう努めている。 ○認知件数：小学校 886 件 中学校 74 件 計 960 件 ○未解消(経過観察・継続指導)件数：小学校 50 件 中学校 6 件 計 56 件（解消率 94%） ○適応指導事業 ・多様な学びの保障をねらいとして、児童生徒の学びと保護者との相談の機会をつくる。 ◇適応指導教室（ハートフルスクール） ・不登校並びに不登校傾向のある児童生徒を対象に適応指導教室(ハートフルスクール)を開設し、本人への学習支援や保護者に対する助言を行っている。令和6年度からは教育相談指導員を3名体制とし、週5日、午前だけでなく午後も開設して、児童生徒や保護者の実態に応じた	

きめ細やかな支援ができるよう体制を強化している。

○適応指導教室教育相談指導員 板坂佳奈江 氏
 芦野 好修 氏
 高橋 洋子 氏

○福祉・心理的等専門知見を活かした支援

・問題行動や不登校など、不安定な児童生徒の要因が家庭環境にある場合に対応するため、警察・児童相談所・医療機関・社会福祉協議会・こども食堂等の関係機関と家庭をつなぐ役割として、スクールソーシャルワーク・コーディネーター（SSWC）を配置している。また、心理的側面の支援を目的として、教室相談員等を学校に配置するとともに、子育てに困り感をもつ保護者の交流の場として「ゆっくりいこう会」を開催している。

○スクールソーシャルワーク・コーディネーター 2名（県配置1名 市配置1名）
 ○県スクールカウンセラー 9名
 ○県子どもふれあいサポーター 1名
 ○市心の教室相談員 8名

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○いじめ・問題行動・不登校への適切な対応 ・いじめ防止対策推進法を基にしたいじめの認定と適切な対応が、被害児童生徒と保護者の救済はもとより、加害児童生徒と保護者の救済にもつながる最善の方法であることを、研修を通して各学校と共有できたことが大きな成果となった。特に、各種調査の客観的な分析結果の検討を、ホワイトボードを活用して協議する「ホワイトボードミーティング」は、事実や人間関係、原因と解決への糸口など、事案の真相や今後の対策を可視化することができた。 ○適応指導事業 ・適応指導教室の午後開設は、起立性調節障害など生活のリズムをつくるのが難しい児童生徒への確実な学びの保障に繋がった。また、学校で給食を食べた後に適応教室に向かうなど、学校に足が向かない生徒が社会や学びと関係を持つきっかけをつくる好事例もあった。 ○福祉・心理的等専門知見を活かした支援 ・問題行動や不登校など、不安定な児童生徒の要因が、両親の金銭問題や離婚調停、虐待などの養育能力の欠如といった事案が依然として本市で多発している。福祉的知見を有するSSWCが課題解決に必要な事項を分析し、解決に向けて必要な専門家へとコーディネートし、解決の具体策、見通しを持たせることが各家庭の課題解決の一助となっている。	
	主な課題・今後の方向性	
	○いじめ・問題行動・不登校への適切な対応 ・いじめや不登校傾向の早期発見及び発生後の迅速で適切な対応、SOSの出し方・受け方にかかる学校としてのスキル向上の必要性について、更に高い意識を持つことができています。今後は、意識の高さにとどまることなく、確実な実施に向けた具体的・機能的な「組織の在り方」について、市教育委員会として学校に示していく必要がある。	

点 検 ・ 評 価	○適応指導事業 ・現在の適応指導教室は、第一中学校区にある旧東根公民館を利用しており、距離的に遠いといった理由から適応指導教室への入級を断念してしまう児童生徒の学びの保障を支援していく必要がある。特に、市南部の現状や潜在する入級者などを把握するため、令和7年度は、市南部における適応指導教室のトライアル事業を実施し、よりきめの細かい学びの多様化に向けて研究していく。 ○福祉・心理的等専門知見を活かした支援 ・児童生徒や保護者への対応が多様化している中、今後も福祉的知見を有するSSWCによる各関係機関へのコーディネート支援を強化し、子ども達の学びの保障に向けて保護者と児童生徒の安定につなげていきたい。
----------------------------------	--

外部評価員の意見・助言	
	【三浦外部評価員】 いじめや問題行動、不登校などについては未然防止と適切な対応が求められる。未然防止の観点からは、生徒指導担当教員を対象とした研修会を実施したり、Q-Uアンケートを活用した学級経営力向上研修会を実施したりしている。こうした取り組みが、いじめ事案の解消率94%という結果につながっていると考えられる。また、不登校・不登校傾向にある児童生徒を対象とした適応指導教室も有効に働いている。これまで午前中だけであったものを午後にも開設するなど、対象の児童生徒や保護者に対する配慮のある姿勢を評価することができる。 【阿相外部評価員】 いじめや不登校の未然防止、そして早期発見と早期対応は児童生徒にとってメンタル面での安心・安全な学校生活に結び付く。生徒指導担当者や学級経営力向上研修会は教職員のスキル向上に結び付き、福祉・心理的等専門知見を活かした支援は充実した教育相談体制といえる。特にSSWCは関係機関とのネットワークを活かしたコーディネートスキルを持ち、様々な問題に対応してくれると確信する。今後も、いじめ認知件数の増減にとらわれることなく継続した取り組みを期待する。適応指導教室が終日開設で支援員も3名体制となったことは、悩みを抱える児童生徒・保護者の大きな支えになると思われる。また、市南部での開設には予算との兼ね合いや人員確保などの課題もあるが、トライアル事業を通して是非実現にこぎつけてほしい。

施 策	(4) 特別支援教育の充実
-----	---------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 就学前から社会参加に至る切れ目ない支援体制を整えるため、保護者に対して子どもの実態に応じた支援について就学相談を実施し、指導助言を行います。 ○ インクルーシブ教育の理念の下、障がいの有無に関わらず、共に学び共に活躍することができる環境づくりを目指します。 ○ 合理的配慮について検討し、本人と保護者及び関係者との合意形成を図りながら、十分な教育を受けられるようにするための適切な支援を行います。	
主な事務・事業内容	
○インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ◇看護師配置による医療的ケアの実施 医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師を配置することで安全で確実な医療的ケアを行い、健康で安定した学校生活と教育機会の確保と充実を目指している。 ○市看護師1名（市内小学校1校） ◇スクールサポーターの配置 特別な支援や配慮が必要な児童に対し、自立に向けた学習支援と生活支援を行うことをねらいとして、スクールサポーターを配置している。 ○市配置スクールサポーター18名（市内すべての小学校に配置） ◇日本語支援ボランティアの配置 帰国・帰化子女など、学校での学びに必要な言語理解とコミュニケーション支援をねらいとし、日本語支援を必要とする児童生徒に対して支援員を配置している。 ○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 適正就学に向けた「合理的配慮の理解」を深めるため、各種研修会を開催し、障がいのある児童生徒と保護者に寄り添い、学びの保障の充実を図る。 【教育支援校長会・特別支援教育コーディネーター合同研修会】 講 師：山形県立楯岡特別支援学校教諭 義高 美代子 氏 日 時：令和6年5月31日（金） 会 場：各校（オンライン） 参加者：各校校長、特別支援コーディネーター 内容等：特別支援教育の重点、就学指導の進め方、校内特別支援体制づくりについて 【特別支援教育体制整備推進研修会】 講 師：公認心理士 笹原 英子 氏 日 時：令和6年4月23日（火） 会 場：東根市職業訓練センター 2階講義室 参加者：各校特別支援コーディネーター並びに参加希望者 内容等：解決志向のホワイトボードミーティングについて	

【スクールサポーター研修会】

講 師：山形県スクールカウンセラー 伊藤 なおみ 氏

日 時：令和6年5月1日（水）

会 場：まなびあテラス 講座室A・B

参加者：市スクールサポーター18名

内容等：配慮の必要な児童の特性理解とその関わり方

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ・令和5年度に、医療的ケアの実施に関する要綱の設定や基準を示したガイドラインの策定等を行い、令和6年度に市内の小学校1校で医療的ケアを必要とする児童を受け入れた。看護師を配置しての安全で確実な医療的ケアによる健康で安定した学校生活を支援する取り組みであり、インクルーシブ教育実現を目指す上で大きな成果のひとつとなった。	
	○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 ・誰一人取り残すことのない教育の実践と適正就学は、切り離すことができないものである。障がいをもつ児童生徒の学びを保障するため、医師の診断や各検査結果などの客観的資料をもとに「判断」していく研修会や、適正就学へ向けて保護者と信頼関係を築きながら進めていくホワイトボードミーティングの研修会などを実施した。各校の教育支援委員会に提出する校内判断書の質の向上に大きく寄与している。	
	主な課題・今後の方向性	
	○インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ・今回、はじめて医療的ケアを必要とする児童を受け入れた経験と実績を、学校側や日々医療的ケアにあたった看護師と共有し、学校や教職員、看護師としての役割や反省点、そして、より安全で確実な医療的ケアに向けた評価と検証を行い、さらなるインクルーシブ教育の実現を目指していく。	
	○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 ・見通しを持った支援内容と方法を各学校と共有することが、障がいをもつ児童生徒と保護者の安心と希望につながっていく。各校の就学相談にかかるスキル向上が、確実な適正就学を可能にしている。今後は、特別支援学級における授業力の向上を目指すため、特別支援学級を担当する教員の資質向上と特別支援教育を志す教員を育む取り組みを進めていきたい。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

インクルーシブ教育の実現に向けて、医療的ケア実施のための看護師の配置や日本語支援ボランティアの配置を行っている。特別な配慮を必要とする児童生徒は、これからも増加していくことが予想される。どのようなことが必要とされるのかということなど、実態・ニーズをしっかりと捉えながら、支援が行き届くようにしていくことが大切である。また、障がいのある児童生徒と保護者に対する適切な支援が継続的になされるよう、特別支援教育の体制整備にかかる研修会も実施している。そうした研修の機会を提供しながら、特別支援教育についての専門性を高め、特別支援教育を志す教員を育てていくことが、特別支援教育の充実につながると考えられる。

【阿相外部評価員】

インクルーシブ教育実現を目指した環境づくりのための看護師配置は、医療的ケアを必要とする児童にとってはもちろんのこと、保護者や学校職員にとっても心強い施策といえる。日々の実践と評価を積み重ね、今後に活かしてほしい。スクールサポーターや日本語支援ボランティアの配置、各種研修会の開催は、年々増加している障がいを持つ児童生徒の学びの保障、言語理解とコミュニケーション支援のために欠くことのできない取り組みである。是非継続してほしい。

施 策	(6) 部活動改革の推進
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	○ 文部科学省とスポーツ庁、山形県教育委員会の方針を踏まえ、学校や保護者、関係団体等と連携し、生徒・教員にとって望ましいスポーツ・文化活動の実現に向けた改革を推進します。 ○ スポーツと文化活動に、生徒自身が自己選択・自己決定できる環境、教員が「かかわり方」について自己選択・自己決定できる環境整備を目指します。
主な事務・事業内容	○ 部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」 ・市内小中学校の児童生徒、保護者、スポーツ・文化活動指導者、関係団体等に対して、「部活動改革」の取り組みに関する趣旨説明と環境整備への協力要請を順次実施した。 ・部活動改革の進捗状況を、東根市のホームページに随時掲載し、最新の情報発信を行った。 ○ 地域クラブの設立支援 ・競技種目ごとに関係者による検討会を開催した。競技種目ごとの特性に応じた、持続可能な地域スポーツ・文化活動の環境整備について協議を重ね、体制が整備された種目から順次、地域クラブの設立を進めた。 ・令和6年12月から令和7年3月にかけて、小学校高学年を対象とした、地域クラブでの活動を体験できる「体験クラブ活動」を実施した。 ○ 教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・勤務時間外の地域クラブの支援者や指導者として活躍したい教職員のために、「東根市教職員等の地域クラブ活動の兼業に関する事務取扱規程」を策定し、教育長が許可した場合、教職員の地域クラブでの兼業を可能とする制度を整えている。 ○ 部活動改革推進モデル校による教育課程の工夫と部活動の在り方 ・部活動改革推進モデル校の神町中学校において、適正な教育計画としての「部活動の在り方」を研究し、実現に向けた教育課程の工夫を広く発信した。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○ 部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」 ・丁寧な部活動改革に係る趣旨説明を行ってきた結果、部活動の任意加入も含め、生徒自身が自己選択・自己決定できる環境が整いはじめている。また、小学校高学年の児童と保護者を対象とした説明会も数多く開催することで、部活動改革への理解を図った。 ○ 地域クラブの設立支援 ・令和7年3月現在、東根市が認める地域クラブとして、スポーツと文化あわせて18種目31団体を市教育委員会が後援している。その中で大きな成果は、すべての地域クラブから「1校単位ではなく、複数の中学校生徒による組織」として理解を得ていることである。各地域クラブが公募で参加者を募っており、確実に児童生徒の選択肢が広がっている。 ・文化活動も広がりを見せており、芸術文化に興味関心がある子ども達に、市芸術文化協会加盟団体からの協力のもと、書道・茶道・音楽(合唱)における学びの場を東根市のホームページで紹介することができている。 ・令和6年12月から令和7年3月にかけて、小学校高学年を対象に、地域クラブでの活動を体験できる「体験クラブ活動」を実施したところ、多くの地域クラブに市内外から延べ人数で100名を超える参加者があり、児童が自己選択・自己決定していく一助となった。 ○ 教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・教職員の地域クラブでの兼業を可能とする制度を整えて以降、現在までに5名の教職員を地域クラブの指導者として承認している。地域クラブの指導者が教職員の場合、人事異動で勤務校が変わっても、引き続き当該地域クラブの指導者として継続できるため、子ども達には安心して活動できる環境が整っていると言える。教職員にとっても、地域クラブで指導することが自分自身のライフスタイルの一つとなり、生きがいにもつながっている。 ○ 部活動改革推進モデル校による教育課程の工夫と部活動の在り方 ・令和6年度、部活動改革推進モデル校である神町中学校では、休日に部活動を実施しない週を月に2週設定した。令和7年度は月に3週設定するなど、段階的に取り組みながら、よりスムーズに令和8年度からの休日部活動の完全地域移行を実施していく。神町中学校以外の4校においても、モデル校の取り組みを参考に順次進めており、大富中学校では、令和7年度からの休日部活動の完全地域移行を目指している。	

主な課題・今後の方向性	
	○ 部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」 ・今後も丁寧な説明を重ね、東根市のホームページの活用も含めて、生徒や保護者にとって望ましいスポーツ・文化活動の環境構築を目指していく。 ○ 地域クラブの設立支援 ・地域クラブの設立支援から、これからは、それぞれの地域クラブが掲げる目標に向かい、持続的な活動が可能となるよう、運営面の支援について考えていく必要がある。それぞれの地域クラブの実態を見極めながら議論を重ねていきたい。また、受益者負担が原則の中、保護者の負担軽減についても要望が多く、今後の検討課題である。国や県の方針、他市町村の状況等を参考にしながら、本市の実情にあった施策を研究していく。 ○ 教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・地域クラブでの指導を希望する教職員への制度の活用はもちろんだが、地域クラブでの支援や指導を望まない教職員がいることも十分に理解した上で、当該制度を円滑に運用していく。 ○ 部活動改革推進モデル校による教育課程の工夫と部活動の在り方 ・部活動改革推進モデル校である神町中学校での取り組みを広く発信し、よりスムーズで、確実な令和8年度からの休日部活動の完全地域移行を目指していく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 中学校の部活動の地域移行は全国的な課題である。各種団体への部活動改革についての説明会を開催し、丁寧に趣旨説明を行ってきている。地域クラブの設立支援についても関係者による検討会を開催するなど、部活動改革への着実な取り組みがみられる。神町中学校を部活動改革推進モデル校として、部活動の在り方を研究し、教育課程の工夫を発信するなど、先進的な取り組みを展開している。中学校の部活動の問題としてだけでなく、教員の働き方改革の推進、市のスポーツや文化の振興と併せて対応していくべき課題であり、今後の一層の充実を期待したい。 【阿相外部評価員】 部活動の地域移行に向け、計画的な取り組みが丁寧に進められている。説明会の開催やホームページでの情報発信、小学校高学年を対象とした体験クラブ活動の実施等は本事業を市民に広く周知していくうえで効果が期待できる。また、教職員一人一人が自分のワークライフバランスを意識しての本事業へのかかわりも保障されている。令和8年度からの休日部活動の完全地域移行に向け、今後も推進モデル校である神町中学校の取り組みをベースに、生徒や保護者、教職員が望むスポーツ・文化活動の環境整備を進めていってほしい。今後の課題としては、①指導の質の保証 ②保護者の費用負担の在り方 ③クラブ運営への公的支援等が考えられる。

施 策	2 社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進 (1) 主体的・対話的で深い学びとなる授業改善の推進
------------	--

主な成果指標又は達成目標	
○教職員の研修等の機会を充実し、その資質・能力の向上を図ります。 ○児童生徒を主語とした主体的な授業づくりに努め、個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実を目指し、主体的に学ぶ力を育成します。	
主な事務・事業内容	
○「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 教員の資質・能力の向上を図り、児童生徒の生きる力、確かな学力を育むために、以下の事業に取り組んだ。 【市教委委嘱研究】(R6：300 千円) 令和6年度も希望する学校へ委嘱(3か年継続)して実施し、研究成果の発信は各校の創意工夫に任せるなど、研究委嘱校がより主体的に研究に取り組めるようにしている。 ○委嘱校：<u>R4～R6(東郷小)</u> <u>R5～R7(神町中)</u> <u>R6～R8(小田島小・第三中)</u> 【先進校調査研究】(R6：480 千円) ○期 間：令和7年1月30日(木) ○研修先：石川県金沢大学附属小学校(外国語) 金沢大学附属中学校(数学) 白山市立松陽小学校(算数・外国語) ○研修者：東根小学校 教諭 工藤 直人 神町小学校 教諭 東谷みのり 東郷小学校 教諭 佐野 純也 長瀬小学校 教諭 黒澤 浩太 長瀬小学校 教諭 千葉 千春 東根中部小学校 教諭 梶沼 瞳 大森小学校 教諭 元木はるか 第一中学校 教諭 武山 史哉 神町中学校 教諭 廣谷 恭平 ○テーマ：附属小：新しい未来を牽引する子 ～社会的課題を題材とした探究的な学び～ 附属中：個々の持つ強みを協働させ、新たな価値を創造する資質・能力を育成する 新設教科「創造デザイン科」の在り方に関する研究開発 ～個別最適化学習と STEAM 教育を柱として～ 松陽小：こども主体の授業づくり ～自立した学習を目指して～ 【大学教授等によるスーパーバイズ(SV)研修】(R6：@100 千円*3 教科=300 千円) 全国学力学習状況調査(国・算・数)、NRT(英)等の結果と、第6次山形県教育振興計画(振返り)と第7次山形県教育振興計画(見通し)を踏まえた授業づくりの研修会を開催し、児童生徒の確かな学力を育む指導と助言をいただき、教員の資質・能力の向上を図る。	

《研修のねらいとスーパーバイザー》

キャリア形成 期 日：①令和6年7月 4日（木）授業公開【神町小学校】

②令和7年1月16日（木）オンライン開催

ねらい：①主体的な学習者の育成と社会に開かれた教育課程の関係

②新時代を担うこれからの教員に必要なこと

～第7次山形県教育振興計画の進捗状況について～

スーパーバイザー：山形大学学術研究院教授 三浦登志一 氏

算数／数学 期 日：①令和6年 6月13日（木）北村山地区教科書活用研修会

②令和6年11月25日（月）授業公開【大森小学校】

ねらい：①教科書監修者に教科書作成の意図とその有効活用を学び、指導内容と教科書の関連を図る

②教師の教科指導面での職能成長を考えるための幾つかのポイント

スーパーバイザー：①元帝塚山大学教授 勝美芳雄 氏

②愛知教育大学教授 山田篤史 氏

英 語 期 日：①令和6年 5月23日（木）授業公開【東根中部小学校】

ねらい：①言語活動を通して、コミュニケーション能力を身に付ける授業をつくる ～児童生徒にとって「ワクワク感」のある英語の授業を実践するために～

スーパーバイザー：①金沢大学教授 滝沢雄一 氏

○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

NRT、全国学力・学習状況調査や山形県学力等調査の結果を踏まえ、各校の教育課題の改善及び指導方法の改善と充実のために、教員OB等を活用し、よりきめ細やかな学習支援と個々に応じた適切な指導・支援に取り組む。

【学力向上支援員】

- ・各小中学校に1名ずつ配置し、児童生徒一人一人の確かな学びを保障し、チームティーチングや習熟度を踏まえたコース別学習を支援し、児童生徒の「特性と習熟度」を的確に把握し、個の学びを確実に保障する。
- ・「小規模特認校」である高崎小学校では、複式学級におけるきめ細やかな支援にあたるため、引き続き1名増員し、2名配置する。
- ・大富小学校と東根中部小学校の学力向上支援員の勤務日数を210日（他校は180日）に拡充し、その効果を検証していく。

【教育支援専門員】

- ・各小中学校における様々な教育指導上の課題解決への支援を行うため、管理課に2名の教育支援専門員を配置し、児童生徒に係る指導上の事案対応や保護者からの相談対応等を支援する。

【授業改善サポート】

- ・地域における人材を活用した支援の在り方や具体的な支援方策を検討し実施した。
- ・学校の希望に応じて支援の方法・内容等を教育支援専門員が調整し、授業や放課後補習を支援する学習支援ボランティア（教員OB等）を配置した。

《授業サポート》（小学校）：学校のニーズに合わせた学習支援

6校に合計375時間

《別室登校サポート》（中学校）：別室登校している生徒への学習支援

5校に合計370時間

- ・学習支援ボランティアによる「わくわく学習相談会」は、小学3～6年生の希望する児童を対象に開催した。

日 時／①8月1日（木） 13：30～16：05

②8月2日（金） 9：30～12：05

13：30～16：05

③8月3日（土） 9：30～12：05

場 所／まなびあテラス

対 象／小学3～6年生の希望児童及び保護者（24名）

内容等／夏休みの課題等についての相談

主な事業の効果・成果

○「大けやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上

- ・スーパーバイズ研修は、年度はじめにスーパーバイザーからの指導・助言のもと、本市で取り組む授業づくりのねらいを共有し、共有したねらいの達成に向けて各校で自己研修を実施、そして、その成果を市教育委員会指導主事と「授業公開」を通じた対話による研修で振り返り価値付けしていくサイクルを構築したことで、持続可能で質の高い研修を実施することができた。キャリア形成部門では、山形県教員「指標」7.指標の段階における「成長期」「充実期」段階の教員を対象に、主体的な学習者の育成と社会に開かれた教育課程の関係に理解を深めた。市教育委員会指導主事との対話による振り返りからも、参加者の積極的な質問や主体的な学びの姿勢を大いに感じることができた。今後、各校のOJTやミドルリーダーとしての活躍が期待される。
- ・先進校調査研究では、全国学力・学習状況調査において好成績を残すなど、確かな学力を育んでいる石川県の先進校の取り組みを調査研究した。子ども達の学びを深めるため、いかに既習の知識と技能を活用していくか、つまり「見方や考え方」を働かせることが重要かを学ぶことができた。研修成果を市内小中学校へ横展開を図ることで、より有効なものとした。

○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

- ・学力向上支援員は、児童生徒の「特性と習熟度に応じた」人的支援として、すべての支援員が共通認識をもって各学校で活躍することができた。授業改善に向けたOJTの効果が期待できる支援員であることも大きい。また、管理課内に教育支援専門員2名を継続配置できたことも、各学校の課題解決や不登校対策など、きめ細やかな支援をすることができ、各学校の学力向上を下支えする体制づくりに貢献した。

主な課題・今後の方向性	
	○「大けやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 ・「大けやき授業力向上プラン」は、教員の指導力向上はもとより、児童生徒の生きる力と確かな学力向上を図っていく上でとても有効である。特に、中長期的視野に立って展開しているスーパーバイズ研修では、「児童生徒を主語とした主体的な授業づくり」を大きなねらいのひとつとして、各スーパーバイザーからの指導と助言を一連の流れとして受けることができる研修サイクルを構築することができた。今後もより質の高い研修として継続していく。そして、事業を振り返る視点を、担任力向上や学力向上のみにとらわれず、さまざまな角度からも検証していきたい。 ・先進校調査研究は、次年度以降も先進校の優良事例を大いに吸収できるよう継続していく。 ○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置 ・今後も、学力向上支援員を活かして、現職教員のOJTにより、担任力の向上に努めていく。加えて、令和6年度から実施の市内小学校2校における学力向上支援員の勤務日数拡充事業の効果を検証し、他校にも広げていきたい。 ・教育支援専門員の高度な専門性と豊富な経験により、より複雑化を極める学校課題に対し、きめ細やかに支援できるようにする。

外部評価員の意見・助言	
	【三浦外部評価員】 教員の資質・能力の向上を目指し「大けやき授業力向上プラン」が実施されている。スーパーバイザーの助言の下で授業づくりのねらいを共有し、各校での自己研修・「授業公開」を通じた対話による研修を行うといったサイクルを構築している。それぞれの学校の自主性を尊重しつつ、充実した研修にする仕組みになっている点を高く評価することができる。また、確かな学力を育成している石川県の先進校に30代の教員を調査研究に派遣している。これから学校の中核となって活躍するスクールリーダーの育成につながる取り組みである。各小中学校に1名ずつの学力向上支援員の配置、管理課内に2名の教育支援専門員の配置など、教員OB等の指導力を生かした学校支援策が講じられている。 【阿相外部評価員】 「大けやき授業力向上プラン」に基づく①研究委嘱校の主体的な取り組み ②石川県内小中学校3校での先進校調査研究 ③スーパーバイズ研修は充実した取り組みの3本柱となっている。研究成果を市全体で共有し、今後も教職員の資質・能力の向上に結び付けてほしい。学力向上支援員、教育支援専門員、学習支援ボランティアの人的配置についても、個の学びの保障に向けた手厚い配慮がうかがえる。児童生徒・保護者・教職員を取り巻く様々な複雑多様化する課題に対して、迅速な対応ができるよう今後も継続した人員配置が必須である。

施 策	(2) 授業のDX化による学習活動の充実
-----	----------------------

主な成果指標又は達成目標	
○電子黒板と一人一台端末の一体的な活用により、授業の複線化を実現し、児童生徒を主語とした主体的な学びが展開されるようにします。	
主な事務・事業内容	
○ICT教育推進事業 ・令和5年度は、国が実施する「リーディングDXスクール事業」を活用して先進校の視察研修や講師の招聘による研修会を実施し、好事例をすべての小中学校で横展開し共有した。令和6年度においても国が実施する「学校DX戦略アドバイザー事業」を活用して、前年度の研修内容をさらに発展させる事業を展開した。 【市小中学校ICT教育推進委員会兼情報化推進リーダー研修会】 (文部科学省「学校DX戦略アドバイザー事業」による講師招聘) 第1回 日 時／令和6年5月28日(火) 場 所／小田島小学校 講 師／山梨大学 准教授 三井 一希 氏 内 容／(1) 授業公開 視 点：児童の学びの姿からみるICTの環境設定(使っているツール・使い方等)の成果と課題について 授業者：小田島小学校 阿部馨豊 教諭 (2) 講師による視点についての指導・助言 第2回 日 時／令和6年10月15日(火) 場 所／第二中学校 講 師／山梨大学 准教授 三井 一希 氏 内 容／(1) 授業公開 視 点：ICT環境を生徒自身が自分の学びに効果的に活用しているか そのためのICT環境設定の成果と課題について 授業者：第二中学校 松村 侑 教諭 (2) 講師による視点についての指導・助言 【ICT支援員の配置】 ICT機器の活用について専門的知識とスキルを有するICT支援員を市内小中学校へ派遣し、授業支援を行うとともに、授業や校務におけるデジタルコンテンツやICT機器の活用方法について助言・提案を行い、教育活動の充実と教員の働き方改革の推進を図る。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○ICT教育推進事業 ・GIGAスクール構想では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、児童生徒の資質・能力を育成していくことが求められる。学校DX戦略アドバイザー事業を活用して実施した提案授業からも、ICT環境において、「いつでも、どこでも、どこからでも」そして「多様な考えに触れ、自分の考えを再構築する」アイテムとして、ICT機器が児童生徒と教員の日常使いになっていることが分かった。ICT機器をまずは使ってみようという段階から、ICT機器を使いこなす授業へアップデートされており、児童生徒が主体となる複線型の授業が確実に前進している。	
	主な課題・今後の方向性	
	○ICT教育推進事業 ・本市のICT教育の推進において、ICT機器が日常使いとなり、児童生徒が主体となる複線型の授業が確実に前進している中、これからは人事異動で他市町村から本市の学校勤務となった教員のICT格差を早い段階で解消していくことも検討していきたい。そのために、市小中学校ICT教育推進委員会兼情報化推進リーダー研修会の活用はもちろんのこと、学校間や教員間における横展開、そして、ICT支援員を積極的に活用し、異動の教員を中心としたICT機器活用トレーニング等の開催も、実現へ向けて研究していきたい。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 GIGAスクール構想の下、各校でのICT環境が整備され、ICT機器の活用が日常的に図られている。こうした授業のDX化によって、児童生徒が主体となる学習への改善が着実に進められている。情報化推進リーダー研修会やICT支援員の配置は、そうした改善を支える適切な取り組みである。ICT機器を活用した授業については、各校のホームページを利用するなどして、情報提供を進めていくことが大切である。	
【阿相外部評価員】 令和5年度に引き続き、令和6年度も国が実施する事業を活用してのリーダー研修会を行い、ICT環境の整備と活用に努めている。その結果、ICT機器を使いこなす段階までになっていることは、他市町村に先駆けてGIGAスクール構想に取り組んだ本市の成果である。人事異動によるICT格差の解消のためには北村山視聴覚教育センターとの連携のもとで北村山地区全体のレベルアップを図ることも一方策と考える。一人一台のタブレット使用を続ける中で、文字を書くことに抵抗を示す児童、読みやすい丁寧な字を書くことができない児童が増えていることがマスコミで報道(R7.6.29 NHK)されている。アナログとデジタルの双方の特徴を理解したうえでの活用が、特に指導者側に求められると考える。	

施 策	(4) 外国語教育の充実
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	○グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、英語教育を推進し、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めるとともに、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、より広い視野から課題に取り組む力を育成します。
--------------	---

主な事務・事業内容	
-----------	--

○語学指導事業

【A L T (外国語指導助手)の配置】

- ・ A L T (外国語指導助手) 7 名体制とし、英語力の向上や、豊かな国際感覚の醸成を目指す。
- ・ 小学校では 3・4 年生の外国語活動の時間と 5・6 年生の外国語科、中学校では全学年の英語の授業で、A L T を活用している。

【中学生の英検受験支援制度】

- ・ 学校で習得した英語能力を測るとともに、語学学習の意欲を喚起するために、英語検定受験料への支援制度を令和元年度に創設した。

◇対 象 者 市内の中学 2～3 年生

◇支援方法

- ・ 英語検定 4 級以上の検定費用全額を市が負担する。
- ・ 市内の中学 2～3 年生を対象とし、学年毎の受験種別の制限は設けない。
- ・ 検定費用の負担は、生徒 1 人あたり同一級年 1 回限り。

◇交付実績 525 名 2,162,700 円 (表 1 参照)

表 1 英検受験支援制度実施報償費詳細【令和 6 年度】 () 内は合格者数

級	4 級	3 級	準 2 級	2 級	計
A 検定料 (円)	2,900	5,000	6,100	6,900	
申込者 (中 2)	192 (117)	62 (44)	17 (4)	0 (0)	271
申込者 (中 3)	61 (18)	148 (74)	44 (18)	1 (0)	254
B 申込者計	253 (135)	210 (118)	61 (22)	1 (0)	525
検定料小計	733,700	1,050,000	372,100	6,900	2,162,700

表 2 英検 3 級相当以上の英語力を持つ中学 3 年生の割合 (英検 3 級以上取得者)

年度	生徒数	3 級	準 2 級	2 級以上	合 計	割合
令和 5 年度	391	59	14	3	76	19.4%
令和 6 年度	429	75	19	0	94	21.9%

○イングリッシュキャンプ

・英語活動の体験を通して英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーションの基礎的な能力を高めるとともに、積極的に英語やその文化にふれようとする意欲を育むことをねらいとして実施した。

【小学校版イングリッシュキャンプ】

〔第1回〕

日 時：令和6年11月30日（土） 9：00～12：00

場 所：さくらんぼタントクルセンター 2F ミーティングルーム

参加者：市内小学校の希望者 10名

内 容：海外旅行疑似体験「レッツゴー ワールドツアー」

〔第2回〕

日 時：令和7年1月25日（土） 9：00～12：00

場 所：さくらんぼタントクルセンター 2F ミーティングルーム

参加者：市内小学校の希望者 5名

内容等：ALTと対話を楽しもう ～“My Favorite”を紹介しよう～

【中学校版イングリッシュキャンプ】

〔第1回〕

日 時：令和6年12月7日（土） 9：00～12：00

場 所：東根市役所 4階 会議室

参加者：市内6中学校(東桜中含む)の希望者 16名

内 容：オンラインによる1対1の対話 ～自分のことを伝えよう～

〔第2回〕

日 時：令和7年3月1日（土） 9：00～12：00

場 所：東根市役所 4階 会議室

参加者：市内6中学校(東桜中含む)の希望者 12名

内 容：簡易ディベートに挑戦 ～根拠をもとに主張しよう～

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○語学指導事業	・外国語指導助手（ALT）を各中学校区に配置することで、児童生徒にとっての「英語の日常化」を、授業はもとより、給食や休み時間中の行動や言動観察から確認できた。授業づくりにおいても「外国語によるコミュニケーション能力を身に付ける」ことをねらいとして、授業でのALTとの連携をさらに図り、今後も外国語の楽しさを気付かせていきたい。 ・英語検定への助成によって、学校で習得した英語能力を測るとともに、語学学習の意欲を喚起し、中学生のチャレンジスピリットを後押しした。
	○イングリッシュキャンプ	・魅力的なイングリッシュキャンプを目指し、小学校・中学校ともにALTとの1対1の対話を設定した。参加した児童生徒からは、英語にどっぷりと浸りながら十分に英語を活用できたとの声が多く寄せられた。これからも、魅力的で刺激的なイングリッシュキャンプを企画していきたい。
	主な課題・今後の方向性	
	○語学指導事業	・英検3級以上の取得者が、令和5年度で19.4%、令和6年度で21.9%であった。英検3級相当以上の英語力を持つ生徒とあわせて、国が示す割合である6割以上に少しでも近付くように英検受援支援制度のさらなる有効活用を図っていきたい。
	○イングリッシュキャンプ	・小学校・中学校ともにALTとの1対1の対話を設定し、大いに英語に浸ることができたことはとても有意義だった。今後は、より高いレベルを目指す上級者向けの内容とともに、英語が苦手だから好きになりたいという児童生徒も参加できるイングリッシュキャンプを検討していきたい。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 「語学指導事業」では、外国語指導助手（ALT）7名体制をとり、ALTが各中学校区に配置されている。配置されたALTは、小学校の外国語活動と外国語科、中学校全学年の英語科の授業で学習指導に加わっている。授業においては、「外国語によるコミュニケーション能力を身に付ける」ことをねらいとして連携を図ることができている。「イングリッシュキャンプ」は、昨年度に引き続き小学校版と中学校版の二つのキャンプが実施されている。ALTとの1対1の対話を設定するなど、参加者が英語に浸ることができるように工夫している。こうした取り組みを通して、外国語や外国の文化に対する児童生徒の興味関心を刺激していくことが大切である。また、中学生の英検受験支援制度と併せて、英検3級相当以上の英語力を持つ中学3年生の割合が、国が示す割合である60%に近づくようにしてほしい。

【阿相外部評価員】

グローバル社会に対応するための英語教育の推進は、国際感覚を育むうえで重要である。英検受験支援制度の取り組みによる英検３級相当以上の力を持つ中学３年生の割合が伸びてきていることは、本事業の取り組みの成果が表れてきている証である。全国の取得割合 27.8%(2024 年 文科省公表)とは約 6 %の開きはあるが、継続した取り組みでその格差を縮めてほしい。小中学生を対象としたイングリッシュキャンプをそれぞれ 2 回ずつ開催できたことは、英語に親しむ機会の提供として効果的である。上級者向けの内容と苦手だけれど好きになりたいという初級者向けの内容での取り組みには大賛成である。「英語で伝えたい」という気持ち、意欲を大切に事業内容に期待したい。

施 策

(5) S T E A M教育の充実

主な成果指標又は達成目標

○「ひがしね S T E A Mアカデミー」を開催し、理系・文系・芸術の枠を超えた横断的な学びと、問題発見解決能力や創造力を育みます。

主な事務・事業内容

○ひがしね S T E A Mアカデミーの実施

【技術工学分野】

開催日／ ①5月18日(土) ②6月29日(土) ③10月26日(土)

場 所／まなびあテラス 講座室A

参加者／市内小学5年生～中学3年生 児童生徒9名

内 容／「マインクラフト」を使って東根市のウェルビーイングを考えよう

講師：齋藤 博美 氏（ダブルインフィニティー株式会社 代表取締役）

【芸術分野】

開催日／ ①5月11日(土) ②7月20日(土) ③12月14日(土)

場 所／東根公民館、佐直写真館

参加者／市内小学5年生～中学3年生 児童生徒10名

内 容／「写真の世界を体験しよう」

講師：佐直 和春 氏（Sajiki photo studio 代表取締役）

【数学分野】 令和6年度～令和7年度事業

開催日／ ①1月26日(日) ②2月16日(日) ③3月23日(日) ※令和6年度事業
④4月20日(日) ⑤5月18日(日) ⑥6月15日(日) ※令和7年度事業

場 所／さくらんぼタントクルセンター、東根市職業訓練センター

参加者／市内小学生～中学生 児童生徒19名

内 容／算数・数学という「種目(問題)」に挑戦し、思考力と独創性を高めよう
～算数オリンピックを目指そう～

①～⑤問題演習 ⑥算数オリンピック地方トライアル

講師：山形大学理学部学生3名

【科学分野】

開催日／8月3日(土)

場 所／さくらんぼタントクルセンター

参加者／市内小学4年生～小学6年生 児童35名

内 容／「研磨の科学」 ～あなたもはまる磨く世界！～
「音の科学」 ～音の正体って何だろう？～

講師：スリーエムジャパンプロダクツ株式会社 スタッフ

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○ひがしねSTEAMアカデミーの実施 ・理系・文系・芸術の枠を超えた横断的な学びと、問題発見解決能力や創造力を育むことを目的に「ひがしねSTEAMアカデミー」を開催している。国が示している、教科横断的な教育と各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくことを再確認しながら、児童生徒の興味関心と学校での学びが社会とつながることを意識してアカデミーの内容を企画した。芸術や技術工学分野に、個性や興味を発揮したい児童生徒の選択肢を広げる取り組みを行っている。	
	主な課題・今後の方向性	
	○ひがしねSTEAMアカデミーの実施 ・魅力あふれる「ひがしねSTEAMアカデミー」の開催は、子ども達の探究心を大いに向上させている。毎日の学びが実社会の問題解決に活かされたと実感した時、人は生きる力を見出します。STEAM教育は、その生きる力を見出すために「好き」からはじめられる教育であり、これからも子ども達の「好きからはじめる社会参加へのきっかけづくり」をコンセプトに企画していく必要がある。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 ひがしね STEAM アカデミーを、地域で活躍している方や大学生を講師として、技術工学分野・芸術分野・数学分野で3回ずつ、科学分野で1回実施し、理系・文系・芸術の枠を超えた横断的な学びの場を提供している。こうした取り組みは、児童生徒の問題発見・問題解決能力や創造力を育むことにつながっている。これからも「好きからはじめる社会参加へのきっかけづくり」をコンセプトにした企画を充実させ、児童生徒の探究心を育てて行くようにしてほしい。	
【阿相外部評価員】 ひがしね STEAM アカデミーの「好きからはじめる社会参加へのきっかけづくり」は魅力的なコンセプトである。技術工学分野ではゲーム感覚での街づくり構想を、芸術分野では写真の魅力を、数学分野・科学分野では学校(教室)での学びとはちょっと違った内容と、児童生徒の興味関心をそそる学びとなっている。コースによって参加人数にばらつきがあるため、今後はより多くの児童生徒が体験できるように事業の周知を図る必要がある。	

施 策	3 確かな学びを支える教育環境の充実 (1)環境教育、持続可能な開発のための教育(E S D)の推進
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○環境 I S O や S D G s 達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。	
主な事務・事業内容	
○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 「さくらんぼ環境 I S O」に取り組むことで、児童生徒が将来の地球環境を見据え、主体的に実践することで、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図る。 【各校における取り組み】 「共通メニュー(省資源・省エネ・廃棄物に係る取り組み)」、「特色メニュー(各校の実態やアイディアを生かした環境保全に係る活動の取り組み)」により、環境負荷を軽減していこうとする意識を醸成する。	

【さくらんぼ環境 I S O 講演会並びに実践発表会】

各校での日々の取り組みを発表したり、意見交換したりすることで、児童生徒及び教職員のさらなる実践意欲の向上を図る。

期日：令和 6 年 1 2 月 4 日（水） オンライン（Teams）で開催

講話：スリーエムジャパンイノベーション株式会社 政務交渉本部長 森 麻理子 氏
サステナブル・持続可能な未来に向けて～スリーエムの取り組み～

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 ・各小中学校とも PDCA サイクルを機能させ、取組内容の見直しと工夫改善を図っている。 ・オンラインで実践発表会を開催し、各校での日々の取り組みを発表し、意見交換を行った。加えて、実践発表会の中で、市教育委員会指導主事が、各校それぞれのアイディアを生かした素晴らしい取り組みやがんばった点を具体的に評価したことが、今後のさらなる児童生徒の意欲向上につながった。 ・スリーエムジャパンイノベーション株式会社より講師を招聘しての講演会では、世界で活躍する企業が実践する持続可能な未来に向けての取り組みを学ぶことができた。	
	主な課題・今後の方向性	
	○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 ・本市は、県内でもいち早く「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、一丸となって環境問題に取り組んでいる。今回の講演会から学んだことを学校生活に活かしていくことは、将来の地球環境を真剣に考え、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識を当たり前につつ姿へとつながっていく。今後も継続して実践していきたい。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業では、「共通メニュー（省資源・省エネ・廃棄物に係る取り組み）」と各校のアイディアを生かした「特色メニュー」によって、環境保全につながる取り組みを展開している。また、スリーエムジャパンイノベーション株式会社から講師を招聘しての講演会を行ったり、児童生徒の実践発表会を行ったりしている。県内でいち早く「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、一丸となって環境問題に取り組んでいる本市では、こうした取り組みをさらに充実させ、児童生徒や教職員の実践意欲の向上につなげていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

学校版「さくらんぼ I S O」はスタートしてから 2 0 年以上続いている事業である。小中学生のころに本事業に取り組んだ経験を持つ児童生徒も、社会人になったり家庭を持ったりして、省資源や省エネに貢献していることと思う。小中学校での本事業への取り組みと本市が県内でもいち早く宣言した「ゼロカーボンシティ」がリンクしているといえる。そして、そのことが環境先進都市東根市の継続に結び付いている。今後も各校における取り組みとその実践発表、専門講師からの講演を通して、児童生徒がこれからの未来社会に向け、環境保全や持続可能な環境型社会の形成に寄与できるようになることを期待する。

施 策	(3) 学校における働き方改革の推進
-----	--------------------

点 検 ・ 評 価	主な成果指標又は達成目標	
	○「山形県公立学校における働き方改革プラン」を推進するとともに、さらなる業務改善により、子どもと向き合う時間や教材研究、授業準備等に充てる時間をより多く創出できるよう支援します。	
	主な事務・事業内容	
	○働き方改革推進事業 ◇働き方改革プラン（第Ⅱ期） 令和5年度～令和7年度 ・教職員の心身の健康保持、ワークライフバランスの実現、そして、生き生きと働ける職場環境づくりにより、教育活動の充実を図り、働き方改革プランを着実に推進する。 ・教育課程の工夫や小学校における教科担任制の導入、部活動の在り方の見直しなど、働き方改革を具体的に推進していく。 ◇教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 ・教員の多忙化解消を図るため、県から派遣される教員業務支援員を必要な学校に配置する。	
	主な事業の効果・成果	
	○働き方改革推進事業 ・国が実施する授業時間総数一斉点検時に上限時間数として示される 1086 時間を、本市のすべての小中学校が下回っている点からみても、各学校での教育課程の工夫がみられる。また、小学校での教科担任制の導入は、チームでの児童への対応が可能となり、心のゆとりにつながっていると報告を受けている。 ・教員の多忙化解消を図るため、県から派遣される教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)をすべての小中学校に配置し、教員の多忙化解消を図った。	
	主な課題・今後の方向性	
	○働き方改革推進事業 ・今後も働き方改革の推進を継続していくため、各学校での教育課程の共有や、教科担任制の効果を検証し、その有効性を広く発信していきたい。 ・次年度以降もすべての小中学校へ教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置できるよう県と連携を図っていく。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

各校の教育課程の工夫によって、国が実施する授業時間総数一斉点検時に上限時間数としてしめされる 1086 時間を、全ての小中学校が下回っているなど、働き方改革が推進されていることがうかがえる。県から派遣される教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を全ての小中学校に配置したことも、教員の多忙化解消に役立っている。教員の多忙さは、全国的な教員志望者の減少の一因となっている。質の高い教育を追究しつつも、「教員は多忙である」という現状を着実に変えていくことが極めて重要である。

【阿相外部評価員】

「山形県公立学校における働き方改革プラン」と歩調を合わせ取り組んでいる本市の働き方改革プランも 5 年目を終えている。心身ともに充実して働ける職場環境をつくるには、一人一人の意識改革が大切になってくる。そのベースには個々の健康管理、教育課程の工夫、業務のデジタル化、部活動改革等があげられる。教職員一人一人の様子と声に管理職は目と耳を向け、そして声をかけることで、教職員が心に余裕をもって児童生徒に接することができる。教育委員会は各校の管理職との風通しを良くし、互いに悩みや考え、思いを声にできる、伝え合うことができる関係づくりが大切である。調査などで上がってくる数字には、見えない負担がかくれているかもしれない。今後も傾聴の姿勢で教職員に接してほしい。

施 策	4 特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進 (1) 特色ある学校経営事業
-----	---

主な成果指標又は達成目標					
○地域の教育資源や地域の人材を活用した多様な体験・交流活動を行うための交付金を交付し、各学校の特色ある教育活動を推進します。					
主な事務・事業内容					
○特色ある学校経営事業					
・地域の文化や特性に触れる活動や地域の人材を活用した総合学習など、学校独自の特色ある学校経営を推進するために交付金を交付する。各学校の規模に応じた額(均等割+児童生徒数割)と、創意工夫などの要件を満たす重点事業枠による配分額を設け、あわせて交付している。特に、重点事業については、事業目的と期待される成果を具体的に設定し、ヒアリングを実施することで学校の実情にあわせた事業採択を可能としている。 ・令和6年度は、重点事業として「東根の大けやき」や「カクレトミヨ」などをテーマにした地域の特性について理解を深める事業や、部活動の任意加入による体力低下を防止する事業など、各校の創意工夫を生かした30件の事業提案があった。					
	全 体 交付額 (千円)	うち 重点事業の状況			
		交付額 (千円)	重点事業 採択件数	重点事項	主な採択事業
R 5	3,738	1,626	26件	地域の教育資源や人材を活用した郷土愛を育む活動や協働活動、健やかな心身を育む活動やICT教育に関連した活動等、特色ある学校経営に係る事業	地域の人材や資源を活用した学習活動、体力向上や心の健康を保つ活動、講師を招聘してのSTEAM教育活動や講演等
R 6	3,784	1,816	30件	創意工夫を生かし、地域との連携を図るための事業や児童生徒の学力向上、体力向上を図るための事業等学校長の裁量を発揮した特色ある学校づくりに関する事業	地域人材を講師に迎えた体験学習や地域の魅力を発信する事業、教員を対象とした授業力向上のための事業等

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○特色ある学校経営事業 ・各校が創意工夫を凝らし、地域の教育資源や人材を活用した多様な事業が展開されており、地域との連携が進んでいる。また、本事業を通して積極的に情報発信することで地域での学校理解が進み、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換に大きく寄与している。 ・小学校では、地域の伝統芸能や天然記念物などの身近なテーマを題材に適切な目標を設定することで、各学年の習熟度に応じて地域理解が進む仕組みづくりがなされており、郷土愛の醸成が図られている。 ・中学校では情報モラルや生活リズムを整えるための事業など、各学校が抱える課題解決に向けた事業が実施された。	
	主な課題・今後の方向性	
	○特色ある学校経営事業 ・創意工夫を生かした学校教育の充実を図るには、各校それぞれの魅力あふれる事業提案が積極的に行われる仕組みづくりが重要である。各校の特色ある事業を採択する「重点事業枠」の設定を継続し、各校ヒアリングを通じた適切な予算配分に努めていく必要がある。 ・地域の人材や資源を活用した事業には、学校と保護者はもちろんのこと、地域住民の理解が必要不可欠であることから、「地域とともにある学校」をホームページや学校だよりなどを活用し、広く発信していく。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 地域の教育資源や地域の人材を活用した多様な体験・交流活動を行うための「特色ある学校経営」事業は、令和6年度には重点事業として30件採択されるなど、充実が図られている。重点事業には「東根の大けやき」や「カクレトミヨ」などをテーマにした地域の特色について理解を深める事業や、部活動の任意加入による体力低下を防止する事業など創意工夫がみられるものがある。この事業によって各校の特色ある学校経営が図られるとともに、学校と地域のネットワークが強化され、地域全体での子育て支援につながっている。学校での活動をこの事業を通して積極的に情報発信することで、地域の学校理解が進み、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと転換している点が、これからの学校の在り方のモデルになるものと思われる。	
【阿相外部評価員】 各校の特色ある教育活動を通して、郷土を愛する心を涵養する教育の推進を目標にした本事業に、毎年約370万円以上の予算を計上している。児童生徒数の多少はあるものの、規模別配分額と重点事業枠を合わせ、一校当たり約27万円の交付額である。厳しい財政状況の中、長年本事業を継続していることに敬意を表する。小学校における地域の伝統芸能や天然記念物などの身近な地域課題に着目した取り組みは本事業の目標にストレートに結びつく。また、中学校における取り組みは生徒指導や部活動との関連がみられ、時宜を得た内容である。各校の児童生徒の実態、地域の実態、教職員の思いを踏まえたうえで、校長は重点事業枠への構想をヒアリングで熱く語ってほしい。地域住民の理解と協力が欠かせないのが本事業である。今後も活動の様子発信に努めてほしい。	

施 策	(3) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の導入
-----	-------------------------------

点 検 ・ 評 価	主な成果指標又は達成目標	
	○社会に開かれた教育課程の実現や地域とよりつながりのある教育活動への転換を図るため、計画的な学校運営協議会の設置を推進する。	
	主な事務・事業内容	
	○学校運営協議会に係る研修・説明・設立	
	◇学校運営協議会設立に向けた研修会 村山教育事務所社会教育課指導主事並びに東根市教育委員会主任指導主事による研修を実施 〔研修項目〕 (1) 学校運営協議会とは (2) 学校運営協議会設立に係る好事例 (3) コミュニティ・スクールが機能していくために ◇学校運営協議会の設立 社会に開かれた教育課程の実現と地域とよりつながりのある教育活動への転換を図るため、学校運営協議会を設置する。令和6年度には、学校運営協議会の設置が必要となる背景の説明のもと、下記の学校運営協議会が設立された。 ・小田島小学校学校運営協議会 令和6年 6月19日（水） ・神町小学校学校運営協議会 令和6年11月21日（木） ・大森小学校学校運営協議会 令和6年11月21日（木） ・神町中学校学校運営協議会 令和6年11月21日（木） ※神町中学校区3校合同開催 ・東根中部小学校学校運営協議会 令和7年 2月27日（木）	
点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○学校運営協議会に係る研修・説明・設立	
	・令和5年度中に、学校運営協議会設立に向けた説明会を市内7地区公民館で丁寧に行ってきた成果もあり、学校と地域の協議がとてもスムーズに進んでいる。令和6年度には、5つの小中学校で学校運営協議会が設立された。ほかの学校でも機運が醸成されており、令和7年度にはすべての小中学校で学校運営協議会が設立される予定である。	
点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性	
	○学校運営協議会に係る研修・説明・設立	
	・すべての小中学校で学校運営協議会が設立された後は、設立することが目的で終わることなく、学校運営協議会の質の向上を図っていく必要がある。学校が抱えるさまざまな課題を共有し、議題として熟議していくことで、社会に開かれた教育課程と地域とともにある学校の実現を目指していく。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

「学校運営協議会」の設立に向けて、村山教育事務所社会教育課指導主事や東根市教育委员会主任指導主事による研修会が実施され、「学校運営協議会」についての学校側の理解を深めている。令和6年度には小学校4校、中学校1校に学校運営教委協議会が設立されている。この制度はどのような体制・内容にしていくのか研究が進められているものであり、全国的にも充実が求められるものである。令和7年度の全ての学校での制度導入に向けて、市教委が今後も支援を継続し、社会に開かれた教育課程と地域とともにある学校の実現を図っていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

社会に開かれた教育課程の実現と地域とよりつながりのある教育活動への転換を図るための学校運営協議会の設置が、令和5年度実施の市内7公民館での丁寧な説明会を踏まえ、事業がスムーズに進んでいる。教育委員会や学校の考えが地域住民に受け入れられているということである。令和6年度に5校が、令和7年度には残りの9校が設立済みということで、順調な事業推進である。いじめ予防・いじめ撲滅に向けた「スマイルサミット」の取り組みとの連携の検討も12ページに記載されている。今後の学校運営協議会の動向に期待したい。

施 策	(4) 小規模特認校制度の推進
-----	-----------------

主な成果指標又は達成目標							
○小規模特認校制度を導入した高崎小学校の更なる活性化を図ります。							
主な事務・事業内容							
○小規模特認校事業							
・本市全体の児童生徒数は増加傾向であったが、高崎地区では人口・児童生徒数がともに減少しており、学校と地域双方の活性化が喫緊の課題となっていた。これを受けて、平成 26 年 10 月に小規模校の良さを活かした「特色ある学校運営」を進めるため、指定された学区以外から児童を募集する「特認校制度」を試行し、平成 27 年度より本格実施している。							
・東根小・神町小・東根中部小・大森小学校区の児童に限って、高崎小学校への通学を認めることとし、ALT の配置時間の拡充などにより外国語活動の充実を図るとともに、少人数を生かしたきめ細やかな学習指導を行うため、学力向上支援員を 1 名増員して配置している。							
・放課後の時間に地域住民を中心とした運営委員会によるアフタースクールを実施し、英会話教室や軽スポーツ教室、和太鼓等の体験型学習、学生や教員OBによる寺子屋教室等魅力的な活動を行っている。							
◇区域外通学者の推移（4 月 1 日現在）							
(単位：名)							
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合 計
令和 2 年度	6	1	4	7	5	3	26
令和 3 年度	6	6	1	4	7	5	29
令和 4 年度	5	6	6	1	4	7	29
令和 5 年度	4	5	6	6	1	4	26
令和 6 年度	6	4	6	6	6	1	29
◇アフタースクールの実施状況							
	実施回数	主な活動内容					
令和 2 年度	34 回	寺子屋教室・英会話教室・軽スポーツ教室など					
令和 3 年度	60 回	//					
令和 4 年度	64 回	//					
令和 5 年度	63 回	//					
令和 6 年度	67 回	//					

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○小規模特認校事業 ・ 少人数を生かした児童一人一人へのきめ細やかな指導と、外国語教育の充実や地域の教育資源を生かした特色ある学校経営が評価されている。 ・ 高崎小学校の児童数は減少傾向にあり、全児童数に占める区域外通学者の割合が年々増加傾向にある。令和6年度では、区域外通学者が29名で全児童数50名に占める割合は58%であり(導入初年度は5名、8%)、学校の活性化に寄与している。 ・ 高崎地区の方々と関わる機会を数多く設けることで、児童の社会力が育成されるとともに、地域の活性化が図られている。
	主な課題・今後の方向性
	○小規模特認校事業 ・ 子どもの減少による地域の衰退が社会的な問題となる中、「高崎らしさ」を追求した学校運営となるよう地域一体となって支援していく必要がある。 ・ 少人数を生かしたきめ細やかな学習指導や外国語教育の充実、高崎地区と連携した体験学習やアフタースクールの実施が児童や保護者から高評価を得ており、区域外通学者の増加につながっている。学校と地域がともに活性化されるよう継続して実施していく。 ・ 小規模特認校がもつ特色や魅力について周知を図るため、引き続き工夫を凝らしたオープンスクールの開催に努める。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 平成27年度から本格実施されている「特認校制度」は、令和に入ってから以降、区域外通学者が毎年20名を超える状況となっている。少人数を生かした一人一人へのきめ細やかな指導に加えてALTの配置時間拡充などによって外国語活動の充実を図ったり、地域の教育資源を生かした特色ある学校経営を行ったりしていることが、こうした地域からの評価につながっている。高崎地区と連携した体験学習やアフタースクールの実施は、地域とともにある学校のモデルになり得るものである。学校と地域の活性化につながるよう、今後も継続した取り組みを期待したい。 【阿相外部評価員】 平成27年度から本格実施をしている本事業は、工夫を凝らしたオープンスクールの開催やALTによる外国語活動の充実、少人数を生かした学習指導、地域住民によるアフタースクールの実施等、学社連携の取り組みを通して、その活動と成果が市民に周知されていると思われる。全校児童数に占める割合が50%を超え、区域外通学者の高崎地区とのかかわり方をどう進め、どう深めていくかが課題となるが、アフタースクール運営委員会や社会教育関係団体と連携を図りながら、充実した活動になることを期待する。ALTの配置時間拡充と学力向上支援員2名配置は今後も継続してほしい。

施 策	5 食育の実践と学校給食の充実 (1) 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実
-----	--

主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携し、学校給食で使用している地元食材の学習会を開催する。 ○ 食について理解し、自己責任による健康づくりを推進する。	
主な事務・事業内容	
○食を通した教育の充実 ・ 学校給食の運営については、(株)東根スクールランチ及び学校との連携を緊密にし、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」の提供に取り組んでいる。 ・ 学校と連携し、児童生徒や保護者等に「第二次東根市食育・地産地消推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、各学年に応じた栄養指導等、学校給食を通して食育に取り組んでいる。 ・ 食を通した教育の充実として、小中学校への食育指導を実施し、校内放送や給食献立表、給食だよりなどで児童生徒・保護者への啓発を図っている。 ・ 安全・安心でおいしい給食の提供と業務に係る職員の資質向上を目的に、児童生徒、保護者の一部を対象とした嗜好・満足度調査（アンケート）を実施し、集計分析した結果を献立作成や栄養指導等に向けた基礎資料として活用している。 ・ 国際化に向けた市の取り組みにあわせて、ドイツ国にちなんだポロニアステーキ、ザワークラウト、ドイツ風じゃがいものスープ等のドイツ料理を、学校給食として提供し、食を通した国際理解の促進を図った。 ・ 北海道新得町・東根市友好都市30周年記念事業として、11月6日に、学校給食で新得町特産の「ゆり根」を使用した「新得町ゆり根のスープ」を提供した。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○食を通した教育の充実 ・ 「第二次東根市食育・地産地消推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、学校と連携し給食の時間や各教科等の学習だけでなく、バイキング給食等の機会を捉え、栄養教諭を中心として、各学年に応じた食に関する指導を積極的に実施した。バイキング給食では、料理の種類や量を選び味わう食事の楽しさを感じたり、料理を取り分ける際のマナーや思いやりを学ぶことにつながった。 ・ 地場産物を取り入れた献立の時には、献立表に東根市産の食材や料理の紹介を行っている。また、各学校の食育指導資料として活用できるような資料や給食だよりを提供することで、児童生徒の「食」や「農」への理解と愛着を深めることにつながっている。 ・ 各校輪番による「作成献立」は、児童生徒からも大変好評である。児童生徒が、

	テーマに基づきながら、栄養バランスを考えて献立を作成することで、食への関心と楽しみを高めている。 ・北海道新得町と東根市友好都市30周年記念事業で、新得町特産の「ゆり根」を使ったスープを提供したことにより、より新得町を知るきっかけを作れた。
点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性
	○食を通した教育の充実 ・学校給食を「生きた教材」としてさらに活用し、食育の推進を図っていく。 ・東根市産の食材や料理を取り入れた献立時には、食育指導に食材や料理を紹介している献立表と給食だよりを積極的に活用し、児童生徒の「食」と「農」に対する深い理解と、郷土愛の醸成を育んでいきたい。 ・学校給食の安定した提供について、委託業者（株）東根スクールランチ）と連携し、より一層の衛生管理の徹底を図り、引き続き安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和5年度から新たな事業者となった(株)東根スクールランチと学校との連携を引き続き密にして、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図ってきており、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」の提供が実現できている。「第二次東根市食育・地産地消推進計画」と「東根市学校給食センター食育年間計画」を基にして、各学年に応じた食に関する指導を実施している。地場産物を取り入れた献立の時には、食材や料理を紹介している献立表と給食だよりを食育指導に積極的に活用するなど、児童生徒の「食」と「農」についての理解を促し、郷土愛の醸成につながるようにしていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

「第二次東根市食育・地産地消推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」に基づき、食に関する指導が積極的に行われている。各学年に応じた栄養指導、献立表や給食だよりを通した啓発、嗜好・満足度調査（アンケート）、食を通した国際理解教育、新得町ゆり根のスープの提供等、従来の取り組みに加え新たな取り組みも取り入れている。多くの児童生徒にとって「ゆり根」を食することは初めての経験だったと思われる。地場産物を取り入れた給食も提供している。地元食材を使用した献立のレシピ集を作成し、保護者に配布することで自宅でも給食のメニューを調理することができ、それを食することで家族の交流、そして食を通した郷土愛の醸成にもつながると思われる。児童生徒に人気のバイキング給食、各校輪番による「作成献立」は今後も続けてほしい。

施 策	(2) 学校給食への理解の推進と地元産食材の積極的活用
-----	-----------------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 学校給食への理解の推進を図る。 ○ 地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図る。	
主な事務・事業内容	
○学校給食ランチタイム等の事業 ・保護者などを対象にした学校給食ランチタイム事業の実施や、市報やホームページに給食の献立を掲載することで、学校給食に対する市民の理解を深めていく。 ○地産地消促進事業 ・地産地消促進のため、J Aさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協力会、農林課と連携・協力し、地場産物食材を積極的に活用し、給食内容の充実を図っている。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○学校給食ランチタイム等の事業 ・学校給食ランチタイム事業では、市報やホームページを積極的に活用して学校給食の内容を広く発信したことで、市民の関心と理解を深めることにつながった。 ○地産地消促進事業 ・地産地消促進事業として、J Aさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協力会、農林課と学校給食センターで、納入可能な野菜の種類や納入時期、数量等についてあらかじめ打ち合わせを行うことで、充実した内容の献立につながっている。 ・家庭用献立表に地産地消ウィークを表示し、地産地消食材を積極的に周知した。また、県内産の食材を使用した郷土料理を積極的に献立に取り入れ、献立表で紹介した。保護者や地域住民へ、地元の食や農への愛着と理解を深めることにもつながっている。
	主な課題・今後の方向性
	○学校給食ランチタイム等の事業 ・学校給食ランチタイム事業を行っているが、コロナ禍以前のように利用者数が増えていない状況だが、徐々にではあるが増加傾向のため、引き続き市報に掲載し、利用者がさらに増えるように進めていく。 ○地産地消促進事業 ・東根市の産物への理解は深まっているが、食文化や食にかかる歴史などの理解を深める機会が不足している。食は、心身の成長や健康の保持増進に密接に関連していることから、今後も継続的に説明していく必要がある。 ・食材の提供面では、天候などの影響で予定していた東根市産食材の確保が困難な場合は、学校給食物資納入協力会の協力で県内産を利用している。また、災害等の影響により県内産が入手しづらい食材もある。 ・県内産の食材を使用した郷土料理を今後も積極的に取り入れ、地域の食文化への児童生徒の関心と理解を深めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

学校給食への保護者等の理解の推進を図るために、学校給食ランチタイムを実施したり、市のホームページや市報に給食献立表を掲載したりしている。学校給食ランチタイムは、令和4年度には参加者が12名に減少したものの、令和5年度36名、令和6年度49名と増加傾向にあり、こうした取り組みが有効であることを示している。また、地産地消促進事業では、家庭用献立表に地産地消ウィークを表示するなど、地産地消食材の積極的な周知を図り、保護者や地域住民の、地元の食や農への理解と愛着を深めることに貢献している。食文化・食の歴史に関する学習の機会を用意し、児童生徒の興味関心も併せて刺激していくことが大切である。

【阿相外部評価員】

学校給食に対する市民の理解を深めることを目的とする学校給食ランチタイムはコロナ禍以前のように利用者が増えていないということであるが、令和4年度12名、令和5年度36名、そして令和6年度は49名と増加傾向にある。学校給食の意義、現状を伝えるうえで大切な事業である。今後も是非続けてほしい。地産地消促進事業は関係機関や関係各課との連携、協力、打ち合わせのもと、様々な問題をクリアしながら給食内容の充実を図っている。天候不順や物価高騰など頭の痛い現状ではあるが、今後も積極的に地産地消を進めてほしい。

施 策

(3) 衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保

主な成果指標又は達成目標

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活、望ましい食習慣などを目標とする学校給食法第2条及び第9条、第10条の達成に努める。

主な事務・事業内容

○食中毒・異物混入防止

- ・ ノロウイルス等の食中毒や異物混入防止のため、委託業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保している。
- ・ 万が一の異物混入時の対応について統一したマニュアルを作成し、共通認識のもと、マニュアルに沿った対応を行う。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○食中毒・異物混入防止 ・委託業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保した。 ・異物混入時の対応について統一したマニュアルを作成し、すべての関係者が「異物」の定義や分類、万が一発見された時の対応について共通認識をもつことで、児童生徒の安全と安心を最優先した対応が可能となった。
	主な課題・今後の方向性
	○食中毒・異物混入防止 ・今後とも、委託業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、各学校と情報の共有と連携を密にして、食の安全性の確保に努めていく必要がある。 ・児童生徒及び保護者の食の安全性に対する関心がより高まっていることから、各学校に対して情報を正確に伝えとともに、丁寧な説明を重ねることで、不測の事態が発生しても統一した対応ができるよう努めていく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 適切な栄養の摂取による健康の保持増進の観点から、ノロウイルスなどの食中毒や異物混入防止のため、委託業者や食材納入業者への指導体制を徹底している。その上で、学校と業者との間で情報をしっかり共有していることが、食の安全性確保につながっている。また、異物混入時の対応についてのマニュアルを作成して共通認識の下で対応できるようにすることで、児童生徒の安全と安心を最優先とした対応を可能にしている。児童生徒に提供する食は「安全であること」が不可欠であり、この原則は常に確認する必要がある。さらには、「主な課題・今後の方向性」にもあるように、食の安全性への関心の高まりに対応して、食に関する情報提供、丁寧な説明を実施し、不測の事態が起きても統一した対応ができるようにしておくことが大切である。 【阿相外部評価員】 食中毒防止、異物混入防止には日々細心の注意を払っていることと思われる。令和5年度は問題となるような異物混入事案はなかったが、令和6年度は1件発生した。令和6年6月8日の山形新聞の記事によると、給食スープにステンレス製のネジ1個が混入した事案である。児童が口に入れる前に見つかったということで、健康被害は確認されなかった。その後、混入の経緯についての報道はなかったが、食の安全性の確保のうえからは課題が残った。今後、もしも異物混入事案が発生した場合は対応マニュアルに従い、適切な対応を心掛けてほしい。給食残渣のリサイクルは焼却でなく、バイオガス発電への再資源化を行っている。市が目指すゼロカーボンシティの取り組みともリンクしている。

施 策	(4) 食物アレルギーへの対応
-----	-----------------

主な成果指標又は達成目標	○ 該当する児童・生徒に除去食（代替食）を確実に提供するとともに学校や担任、児童・生徒等への周知徹底を図り、誤食の防止に努める。
主な事務・事業内容	○ 食物アレルギー対策 ・食物アレルギーの児童生徒について、申請に基づき4品目（乳製品、卵、そば、落花生）に対するアレルギー除去食（代替食）を提供。該当する児童生徒に確実に提供するとともに、学校や担任、保護者と情報を共有し、誤食の防止に努めている。 ・学校給食主任会議を年2回開催し、給食の業務内容や食物アレルギーを有する児童・生徒への今後の対応等について説明し、給食センターと学校間での共有を図った。 ・児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を把握するため、成長に伴い体質が変化したり、新たに発症する事例も考慮して、市内小中学校全学年を対象に年1回の食物アレルギー調査を実施している。 ・食材納入業者には、確実に4品目（乳製品、卵、そば、落花生）不使用の食材の提供を求め、検収（検品）を行っている。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○ 食物アレルギー対策 ・学校と連携し、食物アレルギーを有する児童生徒に、確実に給食（代替食）が届くように、配送車出発時から児童生徒が受け取るまでの受取時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」を作成し、誤食の防止を強化している。 ・納入業者に、4品目（乳製品、卵、そば、落花生）不使用の食材の提供を求め、検収（検品）を行うことにより、安全・安心な給食を提供している。
	主な課題・今後の方向性
	○ 食物アレルギー対策 ・近年、成長に伴って新たに食物アレルギーを発症する児童生徒が増加している。特に4品目以外のアレルゲンについての相談が増えており、保護者と学校との連携を密にしていく必要がある。 ・食物アレルギー対応は、事故予防をしても、事故は起きうるものという考えを共有し、特定の教職員だけでなく、学校全体での取り組みを徹底する必要がある。 ・教職員が食物アレルギーについての正しい知識を有することができるよう、関係機関と連携した研修の機会を設けていく必要がある。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

食物アレルギーのある児童生徒について、申請に基づいて除去食（代替食）を確実に提供するなど、児童生徒の食物アレルギーへの対応が適切になされている。確実に代替食が届くように、配送車出発時から児童生徒が受け取るまでの時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」の取り組みなど、誤食防止への対応に工夫が見られる。成長に伴って食物アレルギーを発症する児童生徒の増加、4品目（乳製品、卵、そば、落花生）以外のアレルゲンに対する相談の増加など、新たな課題にも対応する必要がある。該当する児童生徒を確実に把握して、学校と保護者が情報を共有して誤食の防止に努める体制を今後も確実にとっていくことが重要である。

【阿相外部評価員】

食物アレルギー対応も異物混入防止対応同様、細心の注意を払った対応を心掛けている。アレルギー除去食（代替食）の提供を「食物アレルギー対応給食チェックリスト」で確認しながら誤食防止に努めている。年1回の食物アレルギー調査を通しての一人一人の児童生徒のアレルギーに関する正確な情報の収集は、成長に伴って新たな食物アレルギーを発症するケースや4品目以外のアレルゲンのケースなどへの対応として、命にかかわる大切な取り組みである。食物アレルギー対応は、その場にいる教職員が対応することができるよう、市全体での、そして各校での定期的実技を踏まえた研修が必要である。

3 - (2) 施設課

基本方針	学校施設は、児童生徒及び教職員にとって一日の大半を過ごす生活の場であり、学校教育活動を行う場であることから、安全・安心な場所であることが基本的条件となる。さらに、災害発生時には地域住民の避難場所等防災拠点となる、地域にとっても重要な役割を担っている施設であることから、常に安全・安心な施設であることが求められている。 市内の小学校は、築後40年程度経過した施設が多くあり、構造体だけでなく設備においても老朽化が現れている。また、環境面への配慮やバリアフリーへの取り組みなど、対応すべき課題が多くある。 これらを踏まえ、令和2年度に策定した東根市学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全型管理の視点による計画的な改修、増改築等を推進するとともに、適正な維持管理に努めることで、より安全・安心で、かつ防災・防犯性能の高い施設を目指す。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいを持つ児童生徒が十分に教育を受けることが出来るよう、必要に応じて基礎的環境の整備に努める。併せて、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の場でもあることから、地域に開かれた学校として利活用できるよう施設の充実を図る。 社会教育及び体育施設については、生涯学習活動の拠点施設と位置付け、市民がより利活用しやすい施設となるよう、令和3年度に策定した東根市社会教育・社会体育施設長寿命化計画に基づき、学校施設同様、予防保全型管理の視点による計画的な改修を実施することにより機能の充実を図る。
--------------------	--

施策の体系					主な事務・事業
1	確かな学びを支える教育環境の充実	(1)	学校教育施設の整備	①	校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保 ・ 神町中学校増築事業 ・ 神町中学校仮設校舎解体工事 ・ 神町中学校校舎増築工事（外構）
				②	施設設備の計画的な維持修繕 ・ 学校施設長寿命化改良事業 ・ 東郷小学校長寿命化改良工事 ・ 小中学校施設維持管理事業 ・ 施設維持保守点検、改修工事
				③	学校安全管理対策の充実 ・ 電気錠設置事業 ・ 小学校電気錠設置工事 ・ 中学校電気錠設置工事
		(2)	社会教育・社会体育施設の整備	①	生涯学習施設の整備 ・ 社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業 ・ 小田島公民館長寿命化改良工事

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策の体系は「令和6年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整を行っています。

施 策	1 確かな学びを支える教育環境の充実 (1) 学校教育施設の整備
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○ 学校環境の整備として、神町中学校において校舎増築により不足となる駐車場整備等の外構工事を実施する。あわせて仮設校舎解体工事を実施する。 ○ 快適で十分な安全性・防災性・防犯性を有した施設整備と、適正な維持管理に努めるとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修・増改築等を行う。 ○ 学校安全管理対策を充実させるため、計画的に玄関等に電気錠を設置し、児童生徒と学校教職員の安全確保を図る。	
主な事務・事業内容	
○神町中学校増築事業 ・ 令和5年度に校舎増築が完成。仮設校舎の解体及び外構工事を実施する。 ◇神町中学校仮設校舎解体工事 ◇神町中学校校舎増築工事（外構） ○学校施設長寿命化改良事業 ・ 学校施設長寿命化計画に基づき、改修・増改築工事等を実施する。 ◇東郷小学校長寿命化改良工事 ◇東郷小学校長寿命化改良工事監理業務委託 ◇東根中部小学校校舎屋根改修工事 ◇第一中学校体育館屋根改修工事 ◇第二中学校屋根改修工事实施設計業務委託 ○小中学校施設維持管理事業 ・ 学校施設の適正な維持管理を行うため、日常点検や保守点検をさらに強化するとともに、迅速な修繕や補修に努める。 ◇ 学校における日常点検の実施 ◇ 専門業者による定期点検及び法定・保守点検業務委託の実施 ◇ 点検結果に基づく修繕・補修の実施 （実施工事） - 東根小学校遊具設置工事 - 東根小学校循環ポンプモーター更新工事 - 長瀬小学校プールろ過装置更新工事 - 東根中部小学校プールろ過タンクろ材交換工事 - 東根中部小学校校長室外空調設備更新工事 - 東根中部小学校高圧ケーブル改修工事 - 第一中学校受変電設備改修工事 - 第一中学校高圧気中開閉器更新工事 - 第一中学校駐車場舗装改修工事 - 第一中学校ろ過機配管更新工事	

神町中学校プールフェンス改修工事 ○電気錠設置事業 - 安全対策及び防犯対策のため、計画的に電気錠を設置する。あわせてインターホンの老朽化による更新も実施する。 ◇小学校電気錠設置工事实施設計業務委託 ◇小学校電気錠設置工事 ◇小学校電気錠設置工事監理業務委託 ◇中学校電気錠設置工事 ◇中学校電気錠設置工事監理業務委託	
点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果 ○神町中学校増築事業 - 仮設校舎で対応してきた神町中学校が計画通りに校舎増築工事を終え、令和6年4月より供用開始。仮設校舎の解体及び外構工事が令和7年1月に完成した。すべての神町中学校増築事業が完了し、良好な学習環境を確保することができた。 ○学校施設長寿命化改良事業 - 計画的な改修を実施することにより、施設・設備の機能を良好に保つことができた。 ○小中学校施設維持管理事業 - 学校における日常点検を強化するとともに、専門業者への保守点検業務委託を行い、適正な維持管理に努めた。 - 建物や設備の法定点検の結果をもとに、施設及び設備の不具合や劣化状況を適切に把握し、事前に改修・補修することで、適正な維持管理に努めた。 ○電気錠設置事業 - 令和6年9月に中学校、令和7年2月には小学校の電気錠の設置が完了した。インターホンの老朽化も解消され、安全性・防犯性の機能も向上した。
	主な課題・今後の方向性 ○神町中学校増築事業 - 増築校舎の建設、仮設校舎の解体及び外構工事を計画通りすべて完了した。 ○学校施設長寿命化改良事業 - 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に実施する予定であるが、児童生徒数の動向や社会経済情勢等を見極める必要がある。 ○小中学校施設維持管理事業 - 日常点検や定期点検の結果をもとに、適正な維持管理に努めるとともに安全確保のための緊急性が高いと認められる場合は、早急に対応する。 ○電気錠設置事業 - 喫緊の課題であった防犯体制の強化について、令和6年度中にすべての小学校及び中学校の電気錠設置が計画通り完了した。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和４年１２月に着手した神町中学校の校舎増築工事が計画通りに終了し、令和６年４月から使用している。仮設校舎の解体や外構工事が令和７年１月に終わり、神町中学校増築事業が完了し、良好な学習環境を確保することができている。電気錠の設定については、令和６年９月に中学校、令和７年２月に小学校に設置が完了し、安全性・防犯性が確実に高まるようになっている。また、学校施設長寿命化改良事業によって、計画的に改修を進め、施設・設備の機能を良好に保つことができている。今後も中長期的な見通しをもって取り組んでいくことが大切である。

【阿相外部評価員】

１年３か月間の神町中学校校舎増築工事の終了に伴い、令和６年４月より供用開始、その後の仮設校舎の解体工事・外構工事が計画通りに行われ、神町中学校増築事業が完了した。関係者の尽力は評価に値する。築後４０年を経過した小学校が多数ある現状で、学校施設の計画的な改修、日常点検、保守点検業務委託等を通して、施設・設備の機能保持、適正な維持管理を図ることは極めて重要な取り組みである。今後も計画的な改修や増改築、迅速な修繕や補修に努めてほしい。日々の安全な教育活動のためには電気錠の設置は不可欠である。令和６年度に全ての小中学校に計画通りに設置工事が行われたことで防犯機能が向上した。

施 策	(2) 社会教育・社会体育施設の整備
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理及び改修、整備を行うため、令和3年度に策定した東根市社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を行う。	
主な事務・事業内容	
○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業	
- 社会教育施設長寿命化計画に基づき、小田島公民館長寿命化改良工事を実施する。 ◇小田島公民館長寿命化改良工事（建築主体） ◇小田島公民館長寿命化改良工事（機械設備） ◇小田島公民館長寿命化改良工事（電気設備） ◇小田島公民館長寿命化改良工事監理業務委託	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業 小田島公民館長寿命化改良工事を令和6年7月より着手する。LED化等による環境に配慮した省電力化やアスベスト撤去等による現行法令への適合を図り、令和7年7月の完成を予定する。
	主な課題・今後の方向性
	○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業 - 小田島公民館長寿命化改良工事実施設計に基づき、令和6年度から令和7年度にかけて改良工事を実施する。 - また、社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づき、所管課との連携を図りながら、計画的に改修工事等を進めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和 3 年度に策定された東根市社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づいて、生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理・改修・整備が計画的に行われている。令和 5 年度は小田島公民館長寿命化改良工事の実施設計業務委託が完了し、令和 6 年 7 月から着手している。LED 化等による省電力化やアスベスト撤去等による現行法令への適合を図り、令和 7 年 7 月の完成を予定している。社会教育・社会体育施設については、今後も生涯学習課との連携を図りながら、環境整備を進めるようにしてほしい。

【阿相外部評価員】

東根市社会教育施設長寿命化計画に基づき、生涯学習施設の適正な維持管理及び改修、整備が計画的に進められている。令和 6 年度は小田島公民館の長寿命化改良工事に着手している。令和 7 年 7 月の完成に向け、省電力化やアスベスト撤去等といった現代的課題にも対処しながらの工事である。計画通りの工事完了を目指してほしい。今後も社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を進めてほしい。

3－（３） 生涯学習課

基本方針	生涯学習とは、家庭・学校・職場など、あらゆる生活の場において、一人一人が自由にテーマを選び、自分にあった手段・方法のもと、生涯にわたって行う「学び」を通じて、心の豊かさを育み、生きがいを持つことである。 本市においては、まちづくりの目標の一つとして「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」を掲げていることから、今後とも、様々な年代の多様なニーズを的確に捉えた事業を展開し、更に生涯学習の充実を図る必要がある。 それらを踏まえ、市民が心身ともに健康で心の豊かさがより高まるよう、教育大綱のもと、地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実を図るとともに、地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動を推進していく。 また、デジタル・ＩＴ技術などを積極的に活用するなど、ニューノーマルな学習機会の創出・提供・確保を図っていく。
--------------------	--

施策の体系				主な事務・事業
1	地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実	(1)	地域に根ざした生涯学習活動の推進	・東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・各地域公民館における各種講座、家庭教育講座事業 ・生涯学習フェスティバル事業 ・各地区文化祭における活動成果発表の場の提供 ・大学講師や県の家庭教育アドバイザー等の活用 ・生涯学習推進事業
		(2)	生涯学習推進のための環境整備	・集会施設等施設整備事業 ・公民館施設整備事業 ・社会教育施設長寿命化改良事業
		(3)	青少年の健全育成	・石川奨学金返還支援事業 ・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・未来を拓く高校生応援事業 ・青少年育成市民会議 ・青少年補導センター事業 ・中央区子ども交流事業

		(4)	家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり	・放課後子ども教室推進事業 ・地域づくり活動推進事業 ・地域づくり活動活性化事業
2	地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進	(1)	多様な芸術文化活動の推進	・文化団体等との共催事業の実施及び後援 ・まなびあテラス運営管理事業 ・東の杜運営管理事業 ・東根市総合文化祭 ・大ケヤキ全国書道絵画展 ・芸文ひがしねの編集・発刊 ・市報、公民館だより、市HP等を活用した啓発、広報 ・文化大会出場者激励金交付
		(2)	文化財の保護と活用	・東根の大ケヤキ環境整備事業 ・カクレトミヨ環境整備事業 ・指定文化財への保存報償
		(3)	伝統芸能、伝承文化の保護と活用	・輝き躍動する東根創造事業 ・各種補助事業の活用
		(4)	市民誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進	・体育施設等運営管理事業 ・総合型地域スポーツクラブの機能強化 ・友好都市スポーツ交流事業 ・保健体育総務事業 ・スポーツ推進委員活動事業
		(5)	スポーツを通じた地域活性化の推進	・体育施設等運営管理事業 ・東根市民モンテディオ山形サポーター運動 ・日本体育大学との連携事業推進
		(6)	安全で快適にスポーツ施設を利用できる環境整備の推進	・体育施設管理事業 ・体育施設等運営管理事業 ・生涯スポーツ振興事業(学校施設開放) ・社会体育施設長寿命化改良事業

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策については「令和6年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整を行っています。

施 策	1 地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実 (1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○ 市民憲章の具現化に向けて、教養を深め、香り高い文化のまちをつくるため、多様な市民ニーズに対応するとともに市民自らが学習できる活動の推進を図る。	
主な事務・事業内容	
○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民自らの企画運営により講座や講演会を開催している。 ◇タントまなべ学園実行委員会 市民等 11 名 計 8 回開催 ◇会場 さくらんぼタントクルセンター ◇事業費 市交付金 3,600,000 円 ◇内容 令和 6 年 12 月 15 日 オープンキャンパス ファミリーコンサート（いっちー & なる） 募集定員 300 名（申込者数 294 名）（受講者数 279 名） 令和 6 年 12 月 22 日 講演会（土井善晴氏） 募集定員 400 名（申込者数 331 名）（受講者数 310 名） 令和 7 年 1 月 12 日 講演会（黒川伊保子氏） 募集定員 400 名（申込者数 212 名）（受講者数 187 名） 令和 7 年 1 月 19 日 コンサート（竜馬氏ほか・ゲスト伊藤博美氏） 募集定員 400 名（申込者数 248 名）（受講者数 221 名） 令和 7 年 2 月 9 日 ものづくり講座（大滝則子氏） 募集定員 40 名（申込者数 40 名）（受講者数 38 名） 令和 7 年 2 月 16 日 講演会（荻原博子氏） 募集定員 400 名（申込者数 233 名）（受講者数 198 名） 各講座受講料 一般 1,000 円／高校生以下 500 円 （オープンキャンパスのみ 1 人 500 円） 託児 一人につき 500 円 ○生涯学習フェスティバル事業 ・ 日頃の学習活動の成果発表の場を提供し、モチベーションを高めることにより、リーダー育成を推進し、市民主体の生涯学習活動をより一層活発に展開している。	

点 検 ・ 評 価	・ 広く生涯学習に関する活動を実践する場を提供することにより、生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図っている。 ・ 令和6年10月27日 さくらんぼタントクルセンター ・ 生涯学習ステージ発表 生涯学習展示・体験広場
	主な事業の効果・成果
	○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・ 市民の学習活動への参加意欲を喚起し、市民主体の実行委員会による企画運営を行っている。第一線で活躍されている講師を招き、質の高い生涯学習の機会を提供することで、多くの受講生から講演内容等高い評価を得ている。 ・ 令和6年度においてはオープンキャンパスとしてファミリーコンサートを行い、若い年代層に生涯学習の機会を提供することができた。 ○生涯学習フェスティバル事業 ・ 生涯学習活動の成果発表の場を提供することにより、生涯学習推進に向けた機運の醸成が図られた。ステージ発表及び展示のほか、同時に健康まつり、下水道フェアなどを開催し、前年度より多くの来場者を迎え、生涯学習の祭典として盛大に開催できた。
	主な課題・今後の方向性
	○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・ 「生涯学習によるまちづくり」の実現に寄与するため、市民主体の実行委員会により運営しているが、新たな受講生の確保のため、受講生のニーズを捉えた講師選定やコース設定などにおいて企画内容を精査していく必要がある。 ○生涯学習フェスティバル事業 ・ 「主体的な“まなび”による自己啓発」「健康づくり・生きがいづくり」など、全ての参加者の想いを受け、本市の生涯学習の核となる事業として、コロナ禍前の参加状況を目指しながら、新規団体の参加が促進されるよう継続開催していく。

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業では、第一線で活躍している講師を招いて質の高い生涯学習の機会を提供しており、多くの受講生から講演内容等に高い評価を得ている。令和6年度にはオープンキャンパスとしてファミリーコンサートを行い、親子での参加もあるなど、若い年代にも生涯学習の機会を提供している。「タントまなべ学園」への新たな受講生の参加を促すため、ニーズを捉えたコース設定や講師の選定などに取り組んでいくことが大切である。生涯学習フェスティバル事業によって、生涯学習活動の成果発表の場を提供することができている。ステージ発表・展示のほかに、健康まつりや	

下水道フェアを同時開催して、前年度より多くの来場者を迎えることができている。生涯学習の充実のためには、それを支える人材の育成が不可欠である。いろいろな工夫によって、事業に参加する市民を増やしていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

東根市民立大学「タントまなべ学園」事業は前年度と同様の市交付金をもとに、「タントまなべ学園」実行委員会の企画運営により、著名な講師陣による講演や講座を開設している。12月15日には初の試みとなる「オープンキャンパス ファミリーコンサート」を開催し、募集定員300名に対し申込者数294名と、その人気ぶりがあらわれている。また、2月9日に行われたものづくり講座もアートクレイシルバー(銀粘土)講座として、ほぼ募集定員に達する参加者を得ている。今後の実行委員会の活躍、取り組みに大いに期待したい。子どもから高齢者までがステージ発表などを通して、日頃の学習活動の成果を発表する「生涯学習フェスティバル事業」が32団体の出演のもとに行われた。健康まつりや下水道フェアとの同時開催、高所作業車の試乗、障がい者スポーツの体験等も来場者の増に結びついたものと考えられる。

施 策

(2) 生涯学習推進のための環境整備

主な成果指標又は達成目標

- 集会施設等施設整備費補助制度の周知を図る。
- 地域公民館の計画的な修繕を行う。
- 社会教育施設長寿命化改良事業を行う。

主な事務・事業内容

○集会施設等施設整備事業

- ・ 地区からの要望に基づき、施設の開設及び改善に対し補助を行う。

≪ 令和6年度実績 ≫

改善事業2件	西公民館	補助金 339,423 円 (屋根・外壁塗装等)
	田中公民館	補助金 402,104 円 (下水道排水工事等)

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○集会施設等施設整備事業 ・地域コミュニティの醸成と住民自治意識高揚が図られた。
	主な課題・今後の方向性
	○集会施設等施設整備事業 ・各地区の集会施設については、コミュニティの拠点として活発に利用されているが、老朽化や利用者の高齢化などを背景に改修の要望が増加しているため、今後とも集会施設等施設整備費補助金制度を推進していく。

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 集会施設等施設整備事業では、地区からの要望に基づいて 2 件の改善事業を実施している。この事業によって地域コミュニティの醸成と住民の自治意識の高揚を図ることができている。各地区の集会施設については、老朽化や地域住民の高齢化などを背景として改修の要望が増加している。住民の自治意識を高揚させ、地域コミュニティの拠点としての活用を充実させるためにも、集会施設等施設整備費補助金制度を今後とも推進していくことが大切である。	
【阿相外部評価員】 高齢化社会の進展に伴い、コミュニティの拠点としての公民館の存在価値は高まってきている。令和 6 年度の改善事業は 2 件と、前年度比－ 3 件、令和 4 年度比－ 9 件と年々少なくなってきたが、施設の老朽化、近年の異常気象に伴う夏場の猛暑・豪雨等を考慮すれば、改善・修繕は必要なことである。地区からの要望の有無にかかわらず、集会施設等の現状把握は必要不可欠と考える。まずは建設後一定年数を経過した施設については老朽化の現状、そして課題を把握し、計画的な整備の支援をしてほしい。	

施 策	(3) 青少年の健全育成
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 青少年の基本的な生活や活動の場である家庭における教育力の向上はもとより、学校、職場、地域社会並びに関係諸団体等が緊密な連携を図り、市全体で青少年を見守り、「青少年は地域で育む」という意識を高めるとともに、青少年健全育成のための推進体制を強化する。	
主な事務・事業内容	
○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ア) 石川奨学金返還支援事業 公益財団法人東根育英会より石川奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たすものに対して石川奨学金の返還を支援する。 令和6年度貸与実績 4件 イ) やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 本県・本市の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に、県と連携して創設した奨学金の返還支援制度。 令和6年度実績 17人 ○未来を拓く高校生応援事業 - 本市の将来を担う高校生が将来の目標を実現するために、高校生の自主的な活動に要する費用を補助する。 ◇対象 東根市内在住の高校生、高等専門学校生（1～3学年） ◇対象事業 グローバルな視点を養い、語学力の向上に関わる活動、専門知識や技能の習得に関わる活動（資格取得に関するものを除く）、社会貢献に関わる活動、その他、人材の育成に関わる活動 ◇補助対象経費 事業を実施するための交通費、宿泊費、受講料及び参加費など ◇補助金の額 補助対象経費の項目ごとに基準となる額の4/5、又は20万円のいずれか少ない額 ◇事業費 200万円 令和6年度実績 13件 1,884,000円 ○青少年育成市民会議 各専門部を組織し、年間を通してそれぞれの専門的な活動を継続的に実施している。また、学校や地域、PTA、民生委員、防犯推進員などの関係団体代表者から組織されることで、青少年補導センター・子どもクラブ育成連絡協議会等の他青少年関係団体とともに、組織力強化が図られ、情報の共有化を促進している。	

<青少年育成市民会議>

◇活動内容

- ・地域活動部 青少年の非行防止及び環境浄化、青少年育成座談会、あいさつ運動の企画
- ・調査研究部 青少年育成市民大会企画、青少年の動向及び実態の把握
- ・啓発広報部 青少年育成だよりの発行（年2回）
- ・研修部 委員等の資質向上を目的とし、研修会の企画実施

◇事業費 市補助金 1,029,000 円

◇総 会 令和6年5月29日

◇青少年育成座談会 令和6年9月27日

- ・参加者 青少年育成市民会議委員・青少年育成推進員・学校関係者（教員・PTA等）
- ・内容 「青少年の自殺の現状と予防教育」
- ・講師 山形県公認心理師・臨床心理士協会 会長 伊藤洋子 氏

◇青少年健全育成を考える市民のつどい 令和6年11月23日

- ・対象者 青少年健全育成関係者及び一般市民 ・テーマ 「信じる」
- ・内容 ・明るい東根善行表彰 3個人が受賞
- ・講演 講師 橘 こころ 氏
- ・演題 『～ビリギャル家族の真実～
子どもの善意を信じると、子どもは伸びる、
子育てが楽しくなる』

◇あいさつ運動 開催日／令和6年7月8日～7月11日

会 場／神町小、第一中、高崎小、大富小、第二中
県立東桜学館、東郷小、大森小

◇青少年育成だよりひがしね 第91号、第92号発行

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果 ○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・進学に伴い他県等に出た優秀な奨学生に対し支援を行うことで、優秀な人材の地元定着促進を推進している。 ○未来を拓く高校生応援事業 ・未来を担う高校生の自主性を支援し、人材育成などにつなげることができた。 - また、自らの目標に従いグローバルな視点と専門知識を得ることにつながった。 ○青少年育成市民会議 ・これまで、東根市青少年育成市民大会を46回開催し、明るい東根善行表彰や講演会などを行い、市民の自覚と理解を深めている。 ・市青少年育成推進員を中心とした市民主体による青少年健全育成活動を展開している。令和6年度からあいさつ運動の対象を小学校にも拡大し、活動を行った。 ・村山警察署より、近年増加している闇バイトに関する資料を提供していただき、全戸配布される青少年育成だよりひがしねに掲載し、広く広報を行うことができた。
	主な課題・今後の方向性 ○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・やまがた就職促進奨学金返還支援事業などの活用により、若者の回帰・定着を図り、将来の地域人材の養成を推進する。県事業であるやまがた就職促進奨学金返還支援事業について動向を注視していく。 ○未来を拓く高校生応援事業 ・高校生の自主的な活動を支援し、東根市の未来を担う高校生が、将来の目標を実現できるよう応援していくため、今後も引き続き実施する。 ○青少年育成市民会議 ・学校・家庭・地域社会並びに関係諸団体とのより一層の相互連携を強め、「青少年は地域で育む」という視点に立った青少年健全育成活動を展開していく。 ・インターネット利用時間の増加に伴いネット犯罪が増加傾向にあり、犯罪も低年齢化している。青少年がネット犯罪等に巻き込まれないよう、青少年健全育成活動においても現状把握や学校との連携、啓発広報活動の強化などにより問題行動等の未然防止に努める。 ・これまで以上に安全・安心な街づくりを目指し、各種会議や講演会において、現代の子供たちの最新の動向を学ぶ研修を開催し、学校・家庭・地域の相互連携を強め、青少年へのあいさつ運動等、青少年にかかわる活動を展開していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業により、進学に伴って他県等に出た人材に対する支援を行い、優秀な人材の地元定着を促している。未来を拓く高校生応援事業では、高校生の自主的な活動に対して補助することで、自らの目標に従ってグローバルな視点と専門的知識を獲得するなど、人材育成に貢献している。青少年育成市民会議は、市青少年育成推進員を中心として市民主体で健全育成活動を展開している。令和6年度からあいさつ運動の対象を小学校にも拡大し活動している。また、闇バイトに関する情報を「青少年育成だよりひがしね」に掲載して、広く周知することができた。インターネット利用時間の増加に伴うネット犯罪などの新たな課題への対応も行いながら、今後も、安全・安心な街づくりを目指して活動を展開し、問題行動等の未然防止に努めてほしい。

【阿相外部評価員】

優秀な人材の地元定着促進を推進する「石川奨学金返還支援事業」の貸与実績は前年比＋4件、「やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業」の実績は＋5件と、両事業とも増えている。本県・本市の将来の担い手となる若者の県内回帰・地元定着のためにも、本事業の定着を図ることは重要である。未来を拓く高校生応援事業は前年比－2件ではあるが、13件と本事業が広く周知、定着してきているあらわれである。本事業を活用した高校生・高等専門学校生のその後の進路・就職（市内・県内・国内・海外）について追跡調査をし、本事業の検証に活かしてみてはどうか。青少年育成市民会議は関係機関の代表者から組織され、「青少年は地域で育む」という視点に立った活動を展開している。青少年を取り巻く環境は年々複雑・多様化し、様々な問題が生じている。インターネットがらみの犯罪、殺人や傷害事件、自殺と命にかかわる諸課題が多発している。具体的な事例を紹介し、青少年やその保護者等に予防とともに早期発見、早期対応を呼びかけてほしい。

施 策

（４）家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり

主な成果指標又は達成目標

- 安心して家庭教育を行えるよう、学習機会と情報の提供を行い、学校、地域、家庭のつながりで育てる家庭教育を推進する。
- 地域公民館における地域特性を活かした事業の推進を図る。

主な事務・事業内容	
	○放課後子ども教室推進事業
	地域の教育力の向上、郷土愛の醸成などを目的に、地域の実情に応じた放課後子ども教室を実施している。
	◇高崎小学区 実施回数／年間 67 日
	内容／英会話・寺子屋教室・けん玉教室など
	参加人数／49 名（うち学童クラブ 36 名）
	実施場所／高崎小学校、高崎公民館
	◇長瀬小学区 実施回数／年間 15 日
	内容／農業体験、昔遊び体験などの体験学習を中心とした教室
	参加人数／40 名（うち学童クラブ 20 名）
	実施場所／長瀬公民館
	◇東郷小学区 実施回数／年間 22 日
	内容／体験教室、昔遊びなど
	参加人数／39 名（うち学童クラブ 27 名）
	実施場所／東郷小学校及び東郷公民館

主な事業の効果・成果	
点 検 ・ 評 価	○放課後子ども教室推進事業
	学校、家庭、地域住民が相互に連携・協働し、学校を核として地域住民等の参画による地域特色を生かした多様な体験・活動を通じて学習支援を行っている。そして、地域の将来を担う子供たちの社会性・自主性等を育成するとともに、地域全体の教育力向上と地域のコミュニティの活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進している。
	主な課題・今後の方向性
	○放課後子ども教室推進事業
	地域の活性化と子供達が放課後等に安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるような事業運営について、情報提供・助言・指導を行う。現在は市内3小学校区で行っているが、他小学校区への拡大については、各地区の要望を踏まえ検討していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

高崎小学校区・長瀬小学校区・東郷小学校区の 3 地区で実施されている放課後子ども教室は、地域の教育力の向上、郷土愛の醸成などを目的としたものである。その内容は、英会話や農業体験、昔遊びなど、地域の実情に応じた工夫がなされている。最も多い高崎小学校区では年間 67 日実施するなど、子どもたちの学習支援が地域の方々の協力を得て、積極的に行われている。地域の将来を担う子どもの社会性や自主性を育てるとともに、地域コミュニティの活性化につながる効果も期待できるものである。コミュニティ・スクールの導入と併せて、各小学校区への拡大を検討していく必要があると思われる。

【阿相外部評価員】

学校、家庭、地域住民が相互に連携・協働し、多様な体験、活動を提供する「放課後子ども教室推進事業」が高崎小学区、長瀬小学区、東郷小学区で年間を通して行われ、本事業が定着している。活動を通して、地域の教育力の向上と児童の郷土愛が育まれていると思われる。学校運営協議会が令和 6 年度には 5 校で、令和 7 年度には残りの 9 校で設立され、市内小中学校全てで設立済である。放課後子ども教室推進事業は地域住民を中心とした運営委員会が企画運営を担っている。この運営委員会こそが学校運営協議会の取り組みの一つといえる。学校運営協議会の設立を契機に、放課後子ども教室推進事業が市内全域に広がることを期待する。

施 策	2 地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進 (1) 多様な芸術文化活動の推進
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
	○ 市民が生涯学習の一環として、芸術・文化に対し、理解と関心を深めるため、文化的イベントのさらなる充実を図り、「発表」「鑑賞」「創作」等の芸術文化活動を推進する。 ○ 東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等の組織強化を図る。 ○ 芸術・文化イベント等について、より多くの観覧者を得て、団体構成員の向上心を高め、さらなる活動の活性化を図るため、さまざまな手法で情報発信の充実を図る。
主な事務・事業内容	
○まなびあテラス運営管理事業 ア) 利用集計 令和6年度来館者数 (全 体) 240,930 人 (令和6年度末現在 2,216,910 人) (図書館) 205,431 人 (美術館) 17,954 人 図書カード登録者数 29,266 人 (令和6年度末現在) 令和6年度図書貸出点数 270,685 点 令和6年度電子図書貸出点数 826 点 イ) 令和6年度の主な主催展覧会 村上康成の世界展うみ・やま・かわに抱かれてー絵本作家のワイルド・ライフ・アートー (4/27～6/9)、卒寿記念 人間国宝 鈴木藏の志野展 (8/10～10/14) 東根市収蔵品展「～大樹のもとにひらく I ～ 大ケヤキ全国書道絵画展歴代受賞作より」(10/26～R7.1/13)、遠藤綾個展「ラインナップ」(1/25～3/9) その他数多くのワークショップ等のイベントを展開 貸館による展覧会 19 件 ウ) 図書館協議会・美術館協議会 第1回 令和6年7月29日、第2回 令和7年2月18日 委員：図書館協議会委員8名、美術館協議会委員8名 内容：運営状況・事業報告、事業計画説明、意見聴取など	

○東の杜運営管理事業

ア) 利用集計

令和6年度来館者数（全 体）24,652人（令和6年度末現在 151,204人）
（貸館利用者数）7,790人

イ) 令和6年度の主な主催事業

東根城跡をめぐるウォーキング（5/18）、浴衣着付講座（7/20）、紫陽花坐禅講座（7/21、7/28、8/4）、創作和菓子作りと抹茶を楽しむ会（7/27、11/10、1/26、3/24）、ひがしねの読み聞かせ（8/8）、お月見コンサート（9/16）、大けやきコンサート（12/8）、年末年始手作り講座（12/19、22、25、27、1/9）、つるで編むミニかご作り（2/26）、ひな飾り（3/1～3/10）

○東根市総合文化祭

- ・ 東根市総合文化祭は、まなびあテラス、東の杜、さくらんぼタントクルセンターを会場に、優れた芸術文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化に対する理解と関心を深めるとともに、文化功労者の表彰などによって文化活動の促進を図っている。

◇会 期／令和6年11月2日～11月10日

◇舞台発表9団体、作品展示6団体、茶会1団体

◇文化功労賞受賞者表彰式

東根市芸術文化賞1名・感謝状2名・特別栄光賞1名・栄光賞1名

◇入場者数 3,120名

◇市負担金 800千円（ほか芸文協より80千円）

○大ケヤキ全国書道絵画展

- ・ 大ケヤキ全国書道絵画展は「東根の大ケヤキ」をシンボルに、平成2年度から創作活動を実践する方々の交流を通じ、本市の芸術文化の振興を図るため、実行委員会を組織し開催している。
- ・ 東根市民体育館を会場とする手作りの展示が高い評価を受けており、文化庁（文部科学大臣賞）他、多くの関係機関より後援を受け実施している。

◇会 期／令和6年10月19日～23日

◇出展数／出品点数 26,275点（書道24,044点・絵画2,231点）

◇入場者数 3,137人

◇市負担金 3,982千円（ほか協賛金926千円）

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果 ○まなびあテラス運営管理事業 ・平成 28 年 11 月に開館し、来館者が平成 30 年 6 月に 50 万人、令和元年 12 月に 100 万人、令和 4 年 3 月に 150 万人、令和 6 年 6 月に 200 万人に達した（令和 6 年度末では 221 万 6,910 人）。 ・令和 6 年 6 月 14 日に来館者 200 万人達成記念事業を開催し、対象者に認定証と記念品の贈呈を行った。 ・令和 6 年度末現在、サポーターズクラブ（まなびあテラスのボランティア組織）の登録者数は 90 名となり、多くの方に関心を持ってもらい協力をいただいた。 ・市民や地域を支える知の情報拠点としての図書館、市民ギャラリーを基本とした芸術文化の活動拠点としての美術館、活力ある団体活動の拠点としての市民活動支援センター、学びと憩いの空間として多くの人々が行きかう都市公園、これら複合施設ならではの強みを活かした施設運営を行い、基本理念である「集い、学び、創造する情報と芸術文化の交流拠点」として香り高い文化のまちづくりに貢献している。 ○東の杜運営管理事業 ・平成 31 年 4 月に開館し、来館者数が令和 5 年 4 月に 10 万人に達した（令和 6 年度末では 151,204 人）。 ・地域に代々続く旧家の酒蔵を活用した芸術文化交流施設として、伝統芸能・芸術文化を継承する活動や歴史資料から地域を学び郷土愛を育む活動など、さまざまな活動で活用されている。 ・主催事業では、地域に根ざした数多くの事業を創意工夫しながら実施した。
	主な事業の効果・成果 ○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展 ・東根市総合文化祭は、第 60 回を記念し、特別舞台発表として北海道新得町の手話サークルによる合唱や市内中学校吹奏楽部による演奏をさくらんぼタントクルセンターで開催した。 ・また、市芸術文化協会に新たに加盟した団体も舞台発表を行い、ホールが満席に近い観客数になるなど、にぎわいを見せた。 ・展示や茶会については、まなびあテラス市民ギャラリーと東の杜を会場に、専用施設を活用した質の高い展示等が実現できた。 ・大ケヤキ全国書道絵画展では、全国各地から 2 万 6 千点を超える多数の書道・絵画の作品が出品・展示され、日本有数の文化事業として本市の芸術文化の振興と本市の PR に大きく寄与している。 ・第 35 回の記念事業として、開幕式での吹奏楽演奏と書道パフォーマンスや書道・絵画のワークショップをおこなった。

点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性
	○まなびあテラス運営管理事業・東の杜運営管理事業 ・市民の教養や娯楽、そして芸術文化の活動拠点として、今後も魅力ある充実したサービスと事業を展開していく。 - また、電子図書館体験会を継続して実施することや、市内小中学校の児童生徒に対し、学習用タブレットを活用した電子図書館サービス ID の一括発行に取り組むなど電子図書の利用を推進していく。 - そのほか、まなびあテラスを会場に開催されている本市の一大イベント「ひがしねウィンターフェスティバル」にあわせて関連事業等を企画し、地域の人と共に創り上げる活動を今後も指定管理者と連携しながら実践していく。 ○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展 ・令和6年度の東根市総合文化祭では、開催第60回を記念した特別な催しを行うとともに、まなびあテラスや東の杜の施設特性を生かした質の高い作品展示や茶会も例年通り行った。今後も事業を継続しながら、さらなる発展に取り組んでいく。 ・大ケヤキ全国書道絵画展は第35回目を迎え、今後も、本市の「香り高い文化のまち」実現のため、更なる芸術文化活動の振興に取り組んでいく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 まなびあテラスの来館者数は、令和6年度末に220万人を超えている。生涯学習の一環である芸術や文化への理解と関心を深めるための施設として、有効な活用が推進されている。これからも「知の情報拠点」として、複合施設であることの強みを生かした施設運営を行って、香り高い文化の街づくりに貢献してほしい。東根市総合文化祭は、第60回を記念してさくらんぼタントクルセンター等で開催された。市の芸術文化協会に新たに加盟した団体も加わり、ホールが満席に近い観客数になるなどの賑わいが見られた。大ケヤキ全国書道絵画展と共に今後も事業を継続し、芸術文化活動の振興を図ることが大切である。 【阿相外部評価員】 東根市公益文化施設「まなびあテラス」の来館者数が令和6年6月14日に延べ200万人に達した。そして、令和6年度末には延べ220万人を超えている。平成28年11月のオープン以来、創意を生かした施設運営が東根市民はじめ多くの方々から親しまれている証拠である。今後も市の中心地にふさわしい施設として、魅力あるサービスと事業展開に期待する。東根市総合文化祭は舞台発表が前年比+2団体、入場者数は前年比2倍を超えている。コロナ5類移行を受け、優れた芸術文化活動を広く市民に公開することができた成果といえる。今後も市内3つの文化施設等を有効に活用した事業展開に期待する。大ケヤキ全国書道絵画展は出展数、入場者数ともに前年度とほぼ同数であった。全国に名をはせる展覧会として、本市の芸術文化の振興と本市のPRに一役かっている。

施 策	(2)文化財の保護と活用
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携し、文化財の保存及び活用のため必要な措置を講じ、地域と一体となった保全・継承等の活動を推進する。 ○ 国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」は、適正な維持管理を継続し、東根が誇る宝として、文化財の保護継承のみならず、地域活性化やまちづくりにも繋げていく。 ○ 県指定史跡名勝天然記念物「カクレトミヨ生息地」については、保存連絡協議会で保護対策を協議し、これに基づき対策を講じる。	
主な事務・事業内容	
○東根の大ケヤキ環境整備事業 ・ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」については、関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的とした下記事業等を計画的かつ適切に実施している。 ◇樹勢活性剤散布業務 ◇大ケヤキ薬剤散布業務（ケヤキフシアブラムシ等対策） ◇枯枝伐採業務 ◇大ケヤキ樹勢調査業務 ○カクレトミヨ環境整備事業 ・ 県指定史跡名勝天然記念物である「カクレトミヨ生息地」については、地域の関係団体や関係各種機関との連携を図りつつ、専門家の意見も取り入れながら、地域と一体となった保全活動を推進している。 ◇環境整備事業 - 河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業／春：令和6年5月20日 秋：令和6年9月26・27日実施 - 保全池の藻刈り、保全池通路（岸）の除草作業／随時実施 - 保全池の防鳥ネット設置作業／令和6年12月25日実施（平成30年度より） ◇調査事業 - 個体数調査／令和6年12月5日 トラップ仕掛け ～6日 トラップ引き上げ - 小見川指定区間内 捕獲数 27 尾確認・推定個体数 598 尾 ※参考…保全池 捕獲数 13 尾確認 - 刺網調査／令和6年12月16日 網仕掛け ～17日 網回収	

大型魚の捕獲はなし 水温、水質等の調査／令和6年12月19日 データ収集・解析 ◇カクレトミヨ生息地保存連絡協議会 保護対策検討会議 令和7年3月17日開催
--

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○東根の大ケヤキ環境整備事業 ・樹勢調査をもとに、専門家の意見に基づき、例年の活性剤と薬剤散布、枯枝伐採を実施し、国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備を行った。 ○カクレトミヨ環境整備事業 ・令和6年度の個体数調査では、598尾の推定個体数であった。また、保全池においても13尾を捕獲することができ、7年連続で保全池にカクレトミヨが生息している状況が確認できた。明確な要因は断定することはできないが、ここ数年行ってきた藻刈りなどの地道な保全活動は、良い結果につながっている。 ・藻刈り作業や個体数調査は、地域や関係機関の方々を含めた保存連絡協議会のメンバーとともに実施しており、地域と一体となった取り組みを実施している。 ・河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業については、令和3年度より年1回の実施を2回に分け、個体数を維持しながら、作業の負担軽減を図ることができた。 ・大富地区の小見川周辺に生息している「カクレトミヨ」が、市の新たなシンボルとして、令和4年7月に市の魚に制定された。
	主な課題・今後の方向性
	○東根の大ケヤキ環境整備事業 ・老化している現状を踏まえ、専門家である樹木医等の意見に基づき、継続的によりきめの細かい観察を行い、これに応じた適切な対応を行っていく。 ・枝折れの折損部は殺菌剤を塗布するとともに景観保全のため人工樹皮を塗布する。また、児童等の安全確保のため樹体東側に侵入防止の柵を設置している。 ○カクレトミヨ環境整備事業 ・長期的な視点で捉えれば、決して安定しているとは言えないため、今後も保存連絡協議会を開催し、専門家の参加もいただきながら、カクレトミヨの生育に適した河川環境の保全を目指し、関係機関とともに地道な対策を行っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

「東根の大ケヤキ環境整備事業」では、関係機関と連携しながら専門家の意見に基づいて、樹勢活性剤と薬剤散布・枯枝伐採を実施するなど、国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の樹勢調査を基に、適切な保護・管理と環境整備に取り組んでいる。こうした取り組みを今後も継続することが大切である。「カクレトミヨ環境整備事業」によって、生息地の保全活動が推進されている。令和6年度の個体数調査では、推定個体数は598尾となっている。今後も関係機関と連携しながら、継続的な取り組みを行っていく必要がある。

【阿相外部評価員】

両環境整備事業とも関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、保全・継承活動に取り組んでいる。「東根の大ケヤキ」については、活動そのものが地域活性化にも結びついている。枝折れした部分への殺菌剤の塗布や人工樹皮の塗布、児童等の安全確保のための侵入防止柵の設置などの配慮もあり、市の宝である大ケヤキの環境整備を適切に行っている。「カクレトミヨ」については、大富小学校の6年生が作成した大富地区の魅力を紹介するCMの中に希少淡水魚として紹介されている。その中では、児童がカクレトミヨになりきり、ごみを捨てないように呼び掛けるユニークな場面もある。市の魅力発信とともに、市の魚としての新たな市のシンボル「カクレトミヨ」を大事にしたいという児童の思いが伝わってくる。

施 策	(3) 伝統芸能、伝承文化の保護と活用
-----	---------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携しながら、保護活動団体や市民への支援を通し、伝統芸能、伝承文化の保護・継承・普及啓発に努め、後世に伝えていく。	
主な事務・事業内容	
○輝き躍動する東根創造事業 (市指定無形民俗文化財の伝承活動の推進、伝承文化を通じた交流促進) ・ふるさとに伝わる貴重な民俗芸能や民俗行事などの公演・公開等の伝承文化活動を行っている「L o o k f o r 伝承文化実行委員会」への支援を行い、伝承文化の継承と発展を図っている。 ＊令和6年度開催内容 開催日： 令和6年9月22日(日) さくらんぼタントクルセンター 出演団体：高崎黒伏太鼓、関山囃子、民俗行事「鳥追い」、長瀬猪子踊、沢渡獅子舞、総宮神社獅子舞、火伏せの虎舞	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○輝き躍動する東根創造事業 ・令和6年度「L o o k f o r エブリィ伝承祭」は、通算26回目の伝承活動で、5年ぶりにさくらんぼタントクルセンターで開催した。 ・第26回となる公演では、市内団体の他、長井市横町より「総宮神社獅子舞」(長井市指定無形民俗文化財)に出演していただいた。また、宮城県加美町より、スペシャルゲストとして、「火伏せの虎舞」(宮城県指定無形民俗文化財)を招聘し、市内の芸能団体と交流が出来たほか、保存継承を通して世代間交流も生まれた。
	主な課題・今後の方向性 ○輝き躍動する東根創造事業 ・伝統芸能・伝承文化については、市民共通の宝であり、ひがしねを象徴するものとして価値を高め、歴史と文化が香る魅力と風格あるまちづくりに活用していく。 ・当事業は地域に伝えられてきた伝統芸能に光をあて、回を重ねるごとにその伝承への機運を高めており、今後も実りの多いものになるよう、保護継承や支援を継続していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

ふるさとに伝わる貴重な民俗芸能や民俗行事などの公演等の伝承文化活動を行っている「Look for エブリィ伝承祭」が昨年度に引き続き開催されている。令和6年度の公演では、市内団体の他に、「總宮神社獅子舞」（長井市指定無形民俗文化財）が出演している。また、「火伏せの虎舞」（宮城県指定無形民俗文化財）をスペシャルゲストとして招いて、市内の芸能団体との交流を行っている。このような地域の枠を超えた交流や、保存継承を通じた世代間の交流は、文化の継承に有効なことである。伝統芸能・伝承文化が市民共通の宝であるとの認識に立ち、これからも地域に伝えられた伝統芸能に光を当てて、普及啓発することに力を入れてほしい。

【阿相外部評価員】

令和6年度で通算26回目となる「Look for エブリィ伝承祭」が昨年にも引き続き開催された。市内5団体のほか、長井市や宮城県加美町より各1団体ずつ、計7団体の発表があり、市内の芸術団体の交流の場ともなった。また、この伝承祭に先がけて、9月16日には「Look for 伝承文化実行委員長 菊地和博氏」がセンター長を務める「伝承文化支援研究センター」企画の「民俗芸能フェスティバル」が東根市で開かれ、県内各地域を代表する6つの伝承芸能が一堂に会した。2つの祭りを通して、伝承芸能・伝承文化が脚光を浴びた年でもあった。今後も保護活動団体や市民への支援を行いながら、保護・継承・普及啓発に努めてほしい。

2. スポーツ推進委員活動事業

地域団体等が主催するスポーツ事業への派遣・支援協力を実施したほか、各種研修会への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図っている。

(1) 地域団体等が主催するスポーツ事業への派遣・支援協力

- ◇大富老人クラブ連合会輪投げ大会（令和6年10月2日）
- ◇大森小学校5年生学年行事（令和6年10月26日）
- ◇長瀬公民館世代交流「ニュースポーツ大会」（令和6年12月6日）
- ◇大森小学校学校行事（令和6年12月14日）

(2) 各種研修会

- ◇山形県スポーツ推進委員研究大会（令和6年6月22日）
- ◇東北地区スポーツ推進委員研修会（令和6年7月12日～13日）
- ◇村山地区スポーツ推進委員研修会（令和6年10月19日）
- ◇北村山ブロックスポーツ推進委員研修会（令和6年11月9日）
- ◇東根市スポーツ推進委員研修会（令和6年10月14日）

3. 「中学校部活動の地域連携・地域移行」事業

令和6年度までに、地域スポーツにおける17種目29団体を、市教育委員会が後援する団体として認定した。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・多彩な教室や指導者派遣を積極的に実施し、市民がスポーツに親しむことができた機会を提供することができた。 ・コロナ禍以降実施できなかった中央区との子どもスポーツ交流について、事業を再開し、友好を深めることができた。 ○保健体育総務事業 ・全国大会や東北大会等に出場する競技者に激励金を交付することで、競技力の向上と競技スポーツの振興を図ることができた。 ・地域公民館等が主催するスポーツ事業にスポーツ推進委員を派遣し、地域住民に対してスポーツの普及啓発を図ることができた。 ・「中学校部活動の地域連携・地域移行」の推進により、中学生のスポーツに親しむ機会を創出することができた。

点検・評価	主な課題・今後の方向性
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・ 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」や、体育施設指定管理者等のスポーツ関連機関・団体との連携を強化し、スポーツ教室等の拡充を図るとともに指導者の人材確保と育成を図り、市民の多様化するニーズに対応していく。 ・ 本市の友好都市と実施している子どもスポーツ交流において、友好都市の各団体とも協議を重ねながら、これからも交流事業を展開していく。 ○保健体育総務事業 ・ 上位大会出場者への激励金交付のほか、スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団への活動支援などを通じて、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興を図っていく。 ・ 各種研修への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図るとともに、スポーツ推進委員を市民へ広く周知し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを進めていく。 ・ 中学校部活動の地域連携・地域移行に関し、運営主体の設立や指導者の確保等、関係機関・団体と協議を進め、引き続き推進していく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 「第2次東根市スポーツ推進計画」に基づいて、生涯スポーツの推進を図るための事業が実施されている。総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」事業では、「美 body メイキング」や「スポーツ民謡」等の新規短期教室を開催し、新たなニーズの発掘に努めている。スポーツ交流事業では、コロナ禍で実施できなかった中央区との子どもスポーツ交流が再開されている。中学校部活動の地域連携・地域移行事業では、令和6年度までに地域スポーツにおける17種目29団体を、市教育委員会が後援する団体として認定している。従来から取り組んできた行事を大事にしながら、新たな取り組みを着実に展開している点を高く評価することができる。 【阿相外部評価員】 子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることを目的とした「第2次東根市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツ事業が展開されている。総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」事業は昨年比30名増の会員数で、令和5年度とほぼ同様の活動実績をあげている。まさに本市生涯スポーツ推進の中核を担っている。コロナ禍以降5年ぶりの開催となった、本市と友好

都市である中央区との「スポーツ交流事業」が123名の参加で行われた。野球・卓球での種目別交流、ボッチャ・カローリングでのスポーツ交流、そしていも煮の昼食会とバラエティーに富んだ内容で友好を深めることができた。また、1月には雪遊びやそば打ちなどの体験を通しての中央区との「子ども交流事業」も行われた。両交流事業とも相互訪問の形態で、令和7年度は中央区での開催となる。子どもたちが楽しみにしている事業が復活したことは喜ばしいことである。上位大会出場者激励金交付事業は競技力の向上、競技スポーツの振興、そして何より競技者へのリスペクトのために、今後も継続してほしい。中学校の部活動の地域連携、地域移行事業については、今後も管理課や関係機関・団体と連携した取り組みを進めてほしい。

施 策

(5) スポーツを通じた地域活性化の推進

主な成果指標又は達成目標

○ 地元プロスポーツチームとの連携による応援イベントの実施や実技講習会等の活用により、スポーツ観戦やプロスポーツチームとの交流の機会を提供するとともに、ジュニア選手の競技力向上や指導者の育成強化と支援体制の充実を図る。

主な事務・事業内容

○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業）

1. 競技力・指導力向上対策事業

選手の競技力向上並びに指導者や保護者等の指導力向上を目的とした各種事業を実施している。

◇東根市スポーツ少年団本部運営支援

◇東北楽天ゴールデンイーグルスフィールドサポート事業（令和6年5月6日）

◇チェリーカップ東日本小学生ハンドボール大会（令和6年10月26日～27日）

◇モンテディオ山形サッカー教室（令和6年10月5日）

◇かけっこ教室（令和6年10月6日）

◇東根ロードレース大会（令和7年3月20日）

○日本体育大学との連携事業推進

1. 日本体育大学との「スポーツ・健康づくり推進に関する協定」に基づく連携事業

スポーツに関する専門的な知見を有する日本体育大学との連携事業を展開し、市民のスポーツ推進を図っている。

(1) 競技力向上運動講座 ケガ知らずのアスリートになろう

～ケガ予防と運動能力向上のためのコンディショニング～

◇日 時：令和7年2月16日（日）

◇講師等：保健医療学部伊藤譲教授と柔道整復師を講師とし、ケガの予防と運動能力の向上を図る講座・実技指導を実施。

◇内 容：ケガの予防に効果的な体の動かし方と最新の機器やタオルを使用したトレーニングを行うとともに、睡眠の重要性と質の良い睡眠のとり方を学んだ。

◇参加者：42名

	主な事業の効果・成果
点 検 ・ 評 価	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・元プロ野球選手などの一流指導者による講習会を開催し、スポーツ少年団員の競技力向上と、チームコーチや保護者等の指導力強化を図ることができた。 ○日本体育大学との連携事業推進 ・日本体育大学との連携事業について、講座後に行ったアンケートの結果から、満足度やリピート希望率が高いことがわかり、子ども達の運動能力向上に資する事業となっている。
	主な課題・今後の方向性 ○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・スポーツ少年団の育成支援のほか、モンテディオ山形応援事業や東北楽天ゴールデンイーグルスサポートプログラムにより、一流のプレーに触れる機会と一流の指導者による講習会の機会を創出し、競技力向上に向けた意識啓発を図っていく。 ○日本体育大学との連携事業推進 ・日本体育大学との連携事業を継続して実施することで、市民のスポーツ推進と競技力向上を図っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

体育施設等運営管理事業（指定管理者事業）では、選手の競技力向上・指導者や保護者の指導力向上を目的として、各種事業を実施している。元プロ野球選手などの一流指導者による講習会を開催し、スポーツ少年団員の競技力向上などを図ることができている。日本体育大学との連携事業では、競技力向上運動講座を実施している。参加者の満足度やリピート希望率が高いことは、この事業が有効であることを明確に示している。

【阿相外部評価員】

指導者や保護者による行き過ぎた指導、誤った指導が時折マスコミで報道されることがある。その根底には勝利至上主義が潜んでいるように思われる。一流指導者による講習会は競技力向上と併せ、正しい指導法の普及に大いに寄与している。様々なスポーツの経験者や専門家による講習会を今後も継続開催してほしい。日本体育大学との連携事業は、市民のスポーツ推進と競技力向上をねらいとした取り組みである。2月に開催した「ケガ知らずのアスリートになろう」では運動能力向上、競技力向上の基本となるのは体づくりであるということを学んだ。ダイナミックストレッチやパワーポジションのトレーニング等を小学生が学ぶことで、今後の正しい体づくりの方法や運動の考え方に結び付けてくると考える。子どもたちへのアンケート結果からも好評を博しているということで、継続した取り組みが望まれる。

施 策	(6) 安全で快適にスポーツ施設を利用できる環境整備の推進
-----	-------------------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 「第2次東根市スポーツ推進計画」等に基づき、既存体育施設の計画的な整備改修を図る。 ○ 市内体育施設の活性化と利用促進を図る。	
主な事務・事業内容	
○体育施設管理事業 「第2次東根市スポーツ推進計画」等に基づき体育施設の計画的な改修・補修を行っている。令和6年度に実施した主な改修等工事は以下のとおり。 ◇東根市民体育館火災受信機更新工事 ◇東根市民体育館ブラインド修繕工事 ◇東根市中央運動公園アリーナLED照明器具リース ◇東根市中央運動公園体育館アリーナ排煙窓改修工事 ◇東根市民体育館・中央運動公園可搬式冷房機購入 ◇大森緑地公園野球場三塁側防球ネット修繕工事 ○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） 体育施設の利用拡大を目的とした各種事業やイベント等を実施している。 ・スポーツの日記念事業（東根市民体育館） 市民がスポーツを直接体験する機会を設け、スポーツへの理解を深めることを目的に、令和6年10月13日～14日にかけて、12時間バドミントン、チャレンジ2024（ニュースポーツ体験会・体力測定）、大ケヤキリレーマラソン（11月2日）の3つのスポーツイベントを実施した。 ・いきいき元気教室（東根市中央運動公園） 4月～3月（7月と8月を除く）に月3回を基本として、講義と運動による介護・認知症予防教室を実施した。参加者延べ人数：626人。 ・生涯スポーツレクリエーションボッチャ交流大会（東根市中央運動公園） 令和7年2月18日にボッチャ交流大会を実施した。参加者48名。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○体育施設管理事業 ・指定管理者と連携して修繕箇所等の把握に努め、計画的に修繕・改修工事を行い、適正な維持管理を図ることができた。東根市中央運動公園アリーナＬＥＤ照明器具リースについて、水銀灯の入手が年々困難になっていることや、ＬＥＤ化による電気料金の削減効果が期待できることなどの理由により、長寿命化改良計画を前倒しで実施した。
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・指定管理者と連携して多様なスポーツイベントを実施することで、多くの市民にスポーツに関わる機会を提供することができた。
	主な課題・今後の方向性
	○体育施設管理事業 ・市民が安全で快適に体育施設を利用できるよう、指定管理者との連携を密にして修繕箇所等の把握に努め、計画的に施設の修繕、改修などを行い、誰もが利用しやすい施設の整備に努めていく。 ○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・スポーツ専門の民間企業を含む指定管理者の強みを活かし、専門トレーナーを講師とする各種教室を開催し、多くの市民の興味・関心を得られるよう、体育施設の活性化と利用促進を継続して図っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

「第2次東根市スポーツ推進計画」等に基づいて、既存体育施設の計画的な改修・補修が行われている。令和6年度には、東根市民体育館火災受信機更新、東根市民体育館ブラインド修繕工事などを計画的に行い、適正な維持管理を図ることができている。体育施設等運営管理事業（指定管理者事業）では、体育施設の利用拡大を目的とした各種事業やイベントが実施されている。指定管理者がスポーツ専門の民間企業を含んでいる強みを生かして、専門トレーナーを講師とした教室を実施するなど、これからも多くの市民の興味・関心に応じながら、体育施設の利用促進が図られることを期待したい。

【阿相外部評価員】

既存体育施設の計画的な改修・補修は、市民一人一人が安心して生涯スポーツに親しむためには欠かせない事業である。令和6年度も前年度同様6件の工事を行っている。今後も指定管理者と連携して、修繕箇所等の把握と計画的な修繕・改修に努めてほしい。中央運動公園アリーナLED照明器具リースについては、賢明な判断と評価できる。体育施設の利用拡大を目的とした各種事業やイベントの開催は、子どもから高齢者までを対象に、工夫を凝らした様々な取り組みが繰り広げられている。スポーツの日記念事業の「チャレンジ2024」ではニュースポーツ体験や体力測定など7つの体験コーナーを設置し、体験した数に応じて景品がもらえるという企画に、参加者は積極的にチャレンジしていた。また、2月のボッチャ交流大会には高齢者が多く参加した。屋外に出る機会の少ない冬期間の生涯スポーツイベントとして、セントラルスポーツ東根市スポーツ協会共同事業体が初開催した。今後も、指定管理者の強みを生かした各種教室、多様なスポーツイベントの開催を楽しみにしたい。

4 点検及び評価に関する有識者意見

【三浦外部評価員】

令和6年度の東根市教育委員会の事務は、「令和6年度 東根市の教育」に示された東根市教育等に関する施策の大綱（基本的な方針と施策の展開方向）に基づいて適切に執行されている。施策の大綱は、豊かな心と健やかな体の育成や確かな学びを支える教育環境の充実など、教育に関する「不易」の部分の大事にするものになっている。また、「流行」の観点として、社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進を掲げている。GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習の充実、グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション能力の育成、児童生徒のキャリア教育の充実など、社会の変化への対応として取り上げるべき事項に焦点を当てている。こうした取り組みは、全国的な教育課題の解決に向けた動向と軌を一にしており、社会の要請に応える適切な事業展開である。また、「郷土を愛する心を涵養する」、「地域の資源を活かし」、「地域に活力を与え」という文言に表れているように、「地域」を大切にする教育の方向性が示されている。教育に「地域」という観点を積極的に取り入れることは、教育活動の充実を推進するのみならず、地域の活性化につながる重要な視点であると言える。これらの点から、東根市教育委員会の教育施策の基本的な方針、施策の展開方向は、ともに適切なものであると評価することができる。

『東根市の教育』の全体構想では、「第5次東根市総合計画」のまちづくりの目標「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」や「第6次山形県教育振興計画」の基本目標「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」、「東根市教育等に関する施策の大綱」を承けて、東根市がめざす子ども像が設定されている。「夢をもって前向きに学ぶ子ども」、「真心をもって人と接する子ども」、「自然を愛し、ものを大切にする子ども」の3つの子ども像は、子どもたちの教育を行っていく上で大切な視点をもった適切なものである。令和6年度は新型コロナウイルス感染症の影響がほとんど見られない状況となり、従来どおりの事業展開に戻っている。従来の方針をそのまま継続するのではなく新たな方法を取り入れるなどの工夫を施している事業もあり、今後の更なる改善が期待できる。教育を取り巻く多様な課題を適切に捉えた東根市教育委員会の積極的な事業展開は、今後の教育委員会の事務の改善につながるものであると高く評価することができる。

「教育委員会事務の点検及び評価報告書」（令和6年度分）の全体的な特徴については、以下の4点に整理することができる。

○管理課、施設課、生涯学習課それぞれの事務が、それぞれの課の基本方針に沿って適切に実施されている。事務の適切な実施が行われている理由として、以下のことが挙げられる。第一に、主な事務・事業内容を、実施時期や参加者数などの具体的なデータとして提示していることである。実施された事業の成果と課題を捉えていくためにはこうしたデータを継続的に取り、分析することが重要である。第二に、主な事業の効果・成果を整理して分かりやすく説明していることである。どのような効果や成果があったのかを捉えることは、次の課題を明らかにするために必須のことである。各事業についてその整理が確かなにされている。第三に、主な課題・今後の方向性が丁寧に説明され

ていることである。今後の方向性を示すだけでなく、具体的な方策を提案するなど、PDCA サイクルが機能していると評価することができる。また、中長期的な視野に立って事業を展開する姿勢は、教育関連施設の長寿命化など、短期的な対応だけでは解決の難しい課題が増えている中であって、各事務・事業の改善・充実に確かにつながるものと考えられる。

- 管理課の事務・事業は、教員の研修の充実を図っている点に特色がある。経験のある教員が退職期を迎え、若手教員が増えている状況において、教員の指導力を高めていくための施策を講じることは必須である。幼保小連携研修会・学級経営力向上研修会・情報化推進リーダー研修会など、教員の学ぶ場が確実に提供され、先進校調査研究のように他の地域での実践から学ぶ機会も用意していることは、教員の指導力向上に確かにつながっていくことが期待できる。また、医療的ケアのための看護師・スクールサポーター・日本語支援ボランティアの配置など、学校を支える体制の整備も着実になされている。さらに、中学校の部活動改革の推進が積極的に行われている。生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しむための基盤づくり、教員の働き方改革などの観点から重要な事業である。今後も地域クラブの設立や整備充実を図りながら進めていくことが大切である。
- 施設課の事務・事業は、学校教育施設や社会教育・体育施設の整備を計画的に進めることによって、児童生徒や市民が市の施設を有効に利活用する環境を提供することができる。市内の小学校の多くが築後 40 年程度経過した施設であることを考えると、省エネルギー化等の環境面への配慮やバリアフリーの充実などの諸課題の解決も図りながら、長期的な展望に立って計画的に改修・整備を実施していかなければならない。施設の整備等の実施においては財政面での課題が大きい。その解決も含め、今後どのように事業を展開していくべきかについて、時間をかけて検討していく必要がある。
- 生涯学習課の事務・事業は、東根市のまちづくりの目標である「心豊かな人を育てる教育と文化のまち」の中核を担っている。市民の参画を得て実施している「タントまなべ学園」など、重要な事業が従来どおりに実施されるようになっている。その中には、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想を取り入れて成果を上げている事業も見られる。少子高齢化の進展に伴って、生涯学習の姿には従来とは異なる側面も出てきている。これまでとは異なる参加者が増えるように工夫しながら、新しい文化の育成をサポートすることにも積極的に取り組んでいくことが大切である。

【阿相外部評価員】

本報告書作成の意義として「市民への説明責任」という点も重要なポイントの一つである。教育委員会議決、議会への報告書提出を経て、市ホームページ（HP）に公表となる。市民が本報告書をHPで閲覧した際、見やすいそして理解しやすい内容、流れでなければならない。教育委員会事務の点検及び評価の流れは、最初に「主な成果指標又は達成目標」、いわゆるゴールを示し、次に「主な事務・事業内容」そして「事業の効果・成果」をもとに「主な課題・今後の方向性」のプロセスで示されている。本報告書はこの一連の流れ(サイクル)がとても明確で、市民サイドに立った内容となっている。

令和6年度の東根市教育委員会の事務・事業は東根市のまちづくりの目標を踏まえ、そして東根市が目指す3つの子ども像の実現、安心・安全な学校施設・社会教育施設の充実、生涯学習・生涯スポーツの推進に向け、東根市教育等に関する施策の大綱に基づき行われている。令和5年5月以降もコロナ感染防止対策を講じながら各種取り組みを続け、ほぼコロナ禍前の状態に戻ったことで、各種教育委員研修会や学校訪問、社会教育施設訪問、各課事務・事業等の教育行政の推進が図られたことは、市民や関係機関、そして業務に直接携わられている職員の方々にとっても喜ばしいことである。以下、各課の取り組みについて述べることとする。

管理課についてはICT教育推進事業に多くの予算を付け、GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末・電子黒板の効果的活用、ICT支援員の派遣を通したサポート体制の取り組みを行っている。また、児童生徒の確かな学力を育むための授業力向上に向けた研修にも力を注いでいる。医療的ケア児の支援のために学校看護師を配置したことも大きな前進である。学校給食に米価高騰の影響が出てきているのではないかと心配する。他県のように米飯の日数が減るといようなことはないと思うが、野菜などの食材も値上がりし、市の給食事業費は増す一方で、補正予算での対応も視野に入ってくるのではないと思う。高単価食材の割合を少なくし、その分を安価な食材で賄うなどの方法もあると思うが、給食センター職員の並々ならぬ苦勞に頭の下がる思いである。福岡市の学校給食で「給食の唐揚げ1個」がメディアで大きく取り上げられた。米や食材の高騰が止まらぬ中、決まった単価で主食主菜副菜汁物、時にはフルーツやデザートの提供は大変なことである。感謝されこそすれ批判されることなど論外である。

施設課については神町中学校の校舎増築工事及び付帯工事の完成、東根市学校施設長寿命化計画及び東根市社会教育・社会体育施設長寿命化計画に基づく施設の計画的な改修・増築等により、教育活動の場、生涯学習活動の場、そして災害時の避難場所として安全・安心が保たれている。ただ一点、東根市立第一中学校の煙突から黒煙が出ているということで119番通報があったことは残念である。原因はボイラーの不完全燃焼によるもので、大事には至らなかったが、今後も定期そして日常の点検に努めてほしい。近年の猛暑による熱中症の予防として、昨年度の報告書にも記載した内容であるが再掲する。令和5年度の悲しくそして残念な事故を受け、米沢市と山形市では熱中症リスクを迅速に把握するシステムを導入している。また、全国的には雷探知機の導入も進んでいる。熱中症による事故を二度と起こさぬよう、本市での導入を検討してほしい。

生涯学習課についてはコロナ禍の影響を直に受け、我慢に我慢を重ねた歳月を乗り越えた末にようやくコロナ禍前の賑わいを取り戻したといえる。生涯学習、芸術・文化・

スポーツとともに充実した取り組みを行っている。図書館運営について、電子図書の利用促進と併せてスマートフォンを活用したシステム(山形市・上山市・尾花沢市で導入済み)の導入を提案したい。「まなびあテラス」の企画展として開催された「～大樹のもとにひらく I ～大ケヤキ全国書道絵画展 歴代受賞作より」は第1回から18回までの文部科学大臣賞、大ケヤキ賞、筆塚賞を受賞した作品の中から48点を紹介している。書・絵画とともに目を引く力作が展示されている。令和7年度は第19回から35回までの受賞作が対象となる。展示が楽しみである。第2次東根市スポーツ推進計画が東根市を取り巻く状況を分析し、現状把握のもとに令和6年3月に策定された。令和7年5月、国のスポーツ基本法改正案がスポーツ議員連盟より了承された。社会が複雑化する中、指導者らによる選手への暴力やインターネット上での誹謗中傷の根絶が盛り込まれている。市スポーツ推進計画の第3節に「社会情勢の変化等、必要に応じて随時、検証および見直しをする」とある。国の動きに合わせ、市としてのスポーツ推進計画の見直しを今後、時期をみて検討すべきと考える。

教育委員会事務の点検及び評価報告書

【事務局】 東根市教育委員会 管理課

住 所： 〒999-3795

山形県東根市中央一丁目 1 番 1 号

T E L : 0237-42-1111

F A X : 0237-43-1176

E-Mail : kyouiku@city.higashine.yamagata.jp
